

令和8年度
事業計画書

社会福祉法人しらゆり会

①基本理念

社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めます。

（１）公益性の維持

常に健全かつ活力のある経営に努めるとともに、福祉サービスの供給確保を中心的に担う高い公共性を有する社会福祉法人としての自覚を持ち、サービス利用者の公益性を確保する。

（２）自主的な経営基盤の強化

提供するサービスの質を高め、利用者から選択される事業体となることに努め、民間社会福祉事業として自主性をもって事業安定と効率性を図る。

（３）質の向上

職員の質の向上を図るとともに、提供サービスの質の向上を図るとともに、法人・施設の機能を挙げて地域福祉の充実発展に寄与することに努める。

（４）透明性の確保

経営の透明性を確保するため、適正な情報開示を進めるとともに不祥事防止に取り組み、利用者との適正な契約に基づきサービスの提供を行う。

②本年度の重点項目

「2040 年」に向けて高齢者人口は今後も増えていくが、一方で出生数の減少は国の推計よりも17年早く進行するなど、少子高齢化は一層の深刻化が見込まれる。同時に、地域住民の生活課題、福祉ニーズは複雑化・複合化している。福祉サービスがますます必要となるにも関わらず、福祉人材の不足は、サービス提供基盤を揺るがす危機的状況にあり、人材確保対策が最重要課題となっている。

法人創立60周年を迎え、こうした厳しい情勢の中にあっても、私たちは地域のセーフティーネットとしての役割を担い続けていかなければならないと決意を新たにしている。これまでの社会福祉法人をめぐる動向を振り返り、今後の法人経営のあり方について考えるとともに、地域共生社会の実現に向けて存在意義を高め、必要とされる法人運営を目指していく。

（１）福祉人材の確保

島根・鳥取両県においても福祉サービスのニーズの増大、高度化、複雑化が一層進んでいるが、一方で若年労働者の減少が進み、人材難の状況は続いている。当法人においても、社会福祉従事者を相当数確保していくことが課題であり、魅力ある職場づくりを進めていくとともに法人のイメージの向上を図り、外国人材を含めた積極的な人材確保に努める。

（２）60周年事業

今年度は、法人運営の節目となる「60周年」を迎える。これを機に、新たな革新を生み出す活力を創出するため周年事業を計画し、「存在意義を高める」、「特色を際立たせる」、「福祉事業としての実力を高める」視点で事業を実施し、法人が目指すこれからの方向性へと繋げて

いく。

(3) 各事業における経営状態の維持・改善

福祉業界では、社会保障費の抑制による経営悪化や人手不足、同業者同士の競争激化などにより、多くの事業所が厳しい経営状態にある。加えて、世界的な物価上昇についての対応等も含め、当法人においても、事業の安定的・継続的な経営を図っていくため、しっかりと現状を分析し将来を見据えた着実な取り組みを進めていく必要がある。現場の意識改革やサービスの質向上等を進めるため、本部機能の強化を図っていく。

(4) しらゆり第3保育園の改築

互助の館移転に伴い、複合ビルの3～5階部分が空き家となるため、保育園の運営上、特に安全管理面で大きく支障をきたす状況となっている。市と補助金についての協議を行い、課題を整理しながら関係機関とも連携を密に取り、改築に向けてスムーズに準備が進められるよう適切に取り組んでいく。

③法人運営事業

(別紙 運営事業一覧表)

④理事会・評議員会

- | | | |
|----------|-----------|-------------|
| (1) 理事会 | 6月・10月・3月 | (臨時理事会 随時) |
| (2) 評議員会 | 6月 | (臨時評議員会 随時) |

⑤監査

- | | |
|----------|-----------|
| (1) 監事監査 | 5月 |
| (2) 外部監査 | 5月・8月・12月 |
| (3) 内部監査 | 9月・11月 |

⑥会議

- | | |
|----------|----|
| (1) 施設長会 | 毎月 |
|----------|----|

⑦役員研修会

- | | |
|--------------------------|----|
| (1) 島根県社会福祉法人経営者セミナー | 7月 |
| (2) 中国・四国地区社会福祉法人経営者セミナー | 7月 |
| (3) 全国社会福祉法人経営者大会 | 9月 |
| (4) 社会福祉法人指導監査説明会・研修会 | 7月 |

⑧職員採用試験

- | | |
|-----------------|----|
| (1) 令和8年度職員採用試験 | 随時 |
| (2) 令和9年度職員採用試験 | 随時 |

⑨福利厚生事業

(1) 永年勤続祝金・特別休暇

20年 3名

10名 4名

⑩地域貢献

(1) 介護講習会

(別 紙)

運 営 事 業 一 覧 表

令和8年4月1日現在

施設種類	施設名	定員	所在地	開設年月日	敷地(㎡)	床面積(㎡)	構造
救護施設	泉の園	90	松江市矢代町534-4	S50.04.01	5,342.19	3,526.41	鉄筋造陸屋根二階建
						56.55	木造合金ﾎｯﾁ鋼板葺平家建
						131.37	木造合金ﾎｯﾁ鋼板葺平家建
障害者支援施設	希望の園 (施設入所支援事業) (生活介護事業) (就労移行支援事業) (就労継続支援B型事業)	30	松江市山代町934-10	S53.01.04	24,054.51	1,759.41	鉄骨造陸屋根・合金ﾎｯﾁ鋼板ぶぎ2階
		44				856.71	鉄骨造合金ﾎｯﾁ鋼板ぶぎ2階建
		6				24.30	鉄骨造合金ﾎｯﾁ鋼板ぶぎ平屋建
		30					
障害福祉サービス事業	(短期入所事業)	2	松江市山代町934-10	H15.04.01			
障害者・児相談支援事業	ねくすと	—	松江市山代町934-10	H26.02.01			
障害福祉サービス事業	ワークセンター島根	40	松江市矢代町250-110	S55.04.01	5,495.08	4,059.44	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ鉄骨造陸屋根3階建
障害者支援施設	光洋の里 (施設入所支援事業) (生活介護事業) (短期入所事業)		境港市渡町2480	S61.06.01	9,704.96	2,814.47	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造ｽﾚｰﾄ3階建
		70	境港市渡町2480				
		70	境港市渡町2480				
		5	境港市渡町2480	H09.04.01			
障害福祉サービス事業	さざなみ (生活介護事業)		境港市渡町2480	H17.04.01		314.86	鉄骨造平家建
		20	境港市渡町2480				
軽費老人ホームケアハウス	夢楽の郷	70	松江市山代町933-9	H04.06.01	10,307.15	5,421.60	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造瓦葺3階建・陸屋根4階建
特別養護老人ホーム	詔光の里 (短期)	50	松江市山代町934-5	H12.01.01	5,080.35	3,138.80	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造陸屋根3階建
		10	松江市山代町934-5	H12.01.01			
老人デイサービス事業	きらめき	15	松江市山代町934-5	H12.01.01			
老人居宅介護等事業	ねざら	—	松江市山代町934-5	H12.01.01			
障害者居宅介護等事業	ねざら	—	松江市山代町934-5	H15.05.01			
居宅介護支援事業	ナイス	—	松江市山代町934-5	H11.10.01			
訪問看護ステーション	暖心	—	松江市山代町934-5	H06.07.01			

(別 紙)

運 営 事 業 一 覧 表

令和8年4月1日現在

施設種類	施設名	定員	所在地	開設年月日	敷地(㎡)	床面積(㎡)	構造
保 育 所	しらゆり保育園	130	松江市大庭町135-1	S42.04.05	6,487.33	1,623.00	鉄骨造陸屋根平家建
〃	しらゆり第2保育園	130	松江市西持田町336-5	S47.04.01	2,553.58	1,431.40	鉄筋ｺﾝｸﾚｰﾄ造二階建
〃	しらゆり第3保育園	130	松江市矢田町484-6	S54.04.01	1,942.17	1,098.26	鉄筋ｺﾝｸﾚｰﾄ造陸屋根2階建
〃	しらゆり千鳥保育園	100	松江市北田町188-3 (借地)	H11.04.01	1,682.26	1,011.21	鉄筋ｺﾝｸﾚｰﾄ造陸屋根2階建
共 同 生 活 援 助 事 業	互 助 の 館	38					
	(かがやき)	6	松江市東津田町1324-1	H16.10.01	2,426.76	158.99	木造ｽｰﾄﾞﾋﾞｼﾞ平屋建
	(せせらぎ)	6	松江市東津田町1324-1	H23.03.01		158.99	
	(こもれび)	6	松江市東津田町1324-1	H16.03.01		158.99	
	(なごみ)	7	松江市矢田町473	H09.04.01	4,225.24	229.41	木造ｽｰﾄﾞﾋﾞｼﾞ平屋建
	(いぶき)	6	松江市矢田町473	H16.10.01		195.81	
計					79,301.58	28,375.34	

①基本理念

（１）利用者の基本的人権の保障と主体性の尊重

- ・一人一人が生きがいや活力を見出して自己実現を図れる環境の創出に努める。

（２）利用者個々のニーズに応じたサービスの提供

- ・多様な障がいや課題を抱える個々の利用者に対応した個別支援計画を策定し、それに基づいて健康で且つ文化的な生活が出来るよう保証する。
- ・利用者個々の二度とない人生を少しでもより良いものにするように努める。

（３）地域の各町内や関連する専門機関との連携重視。

- ・地域の各町内会、医療、教育、行政、奉仕団体等関連する機関との連携を保つ。
- ・各種行事・交流による関係強化。多方面から広く受け入れられる施設環境づくり。

②本年度の重点項目

（１）個別支援計画の作成と実践の強化

利用者主体の計画書であり、計画書に沿って支援する事を認識して実践と記録をし、福祉事務所との連携をはかりながら移行支援 日常生活自立支援を行う。

（２）感染症の予防と施設内感染拡大防止

ウイルス感染症の拡大が施設を問わず年中流行している。施設に持ち込まない為にも、日常において基本的な感染対策を徹底する。

（３）大規模行事の充実を図る。

コロナ禍後、地域に開放した大規模な行事を一昨年度を土台として考察協議し、より安定した行事にする事ができた。内容については地域の方々の思いとは一部隔たりもあり、ご意見も頂いた。「楽しかった…また来たい…」と言っていただけのような魅力的な内容を盛り込んだ行事を目指す。

③中長期的目標・課題・計画（３～５年）

目標

地域におけるセーフティネット施設として役割を果たす必要がある。更なる機能の強化に努め、入所者の地域移行の推進と、施設入所を必要としている人を積極的に受け入れる。

課題

従来から果たして来た役割に加え、時代の流れに応じた新たなニーズに応える為に、様々な機能強化が必要である。

計画

個別支援計画書を、施設の根幹に位置づけ、効率的で有効的なブレない支援を実践する。福祉事務所や関係機関と連携をとりながら、利用者の地域移行と定着を実践し、より生活に困窮している方々を受け入れるといった「循環型の施設」を目指す。

④体制
○利用定員 入所：90名 ○年間行事計画（別紙添付）
⑤施設整備計画（重要性が高いもの）
なし
⑥サービスの質の向上
利用者個々の意向を尊重し、自己の実現に向けた支援を行う。 自立を助長する事を第一に、安心・安全に配慮し、生きがいのある生活が送れるように個別支援計画書に基づいた支援を実践する。
⑦安定・持続的な経営基盤の確保（人材・収益等）
（１）定員数 90名 利用者数 93名であり、常時利用者数93名を保ち、保護機関や関係機関と連携を密にし、入所退所手続きをスムーズに実施する。（収益等） （２）コンプライアンス（人材教育） ・権利擁護、人権への配慮 個人情報保護 ・身体拘束の禁止 ・虐待の防止 ・ハラスメントの防止 （３）職員研鑽（人材教育） ・接遇マナー 報告書 提出物の期限厳守。 ・健康管理 安全 衛生等に関すること。 ・諸会議、委員会の定期的実施。 ・職員個人目標の設定 実践 考察 管理者との面接。（年2回）
⑧研修計画
（別紙添付）

⑨地域貢献

- (1) 施設を地域の社会資源と捉え、施設を開放した行事や研修会等を定期的を開催する。
- (2) 花づくり事業。竹矢地区寿会及び近隣の小中学校へのプランター及び花苗を定期的に納品する。
- (3) 泉の園は、様々な防災対策を兼ね備えた近代的な建物であることから、昨年10月に「災害時における自治体単位での一時避難所」として、竹矢地区自治協会及び矢田町内会と覚書を締結し、災害時の避難所として、施設の一部を提供することとし、合同での訓練を今年度も実施していく。
- (4) 自立準備ホーム事業

⑩職場環境づくり

- (1) 職員関係
職員の知識や技術の向上を目指し、利用者に質の高い支援を提供する為には、良質な職場環境
良好な人間関係を構築する必要がある。職員一人一人の仕事に対するモチベーションを高める
為の手段を幹部職員が中心となって常に考察していく。
- (2) 職場改善 職員の希望要望の聴取
施設長は、定期的に職員に聴取し、定期的或いは必要時、又は職員が希望する場合、面接の場を
設定し職員が相談しやすい環境をつくり。

令和8年度 年間行事計画書

泉 の 園

月	行 事	月	行 事
4月	利用者役員任命式 竹矢地区寿会交流（花苗納品） 花見会	10月	いずみ 湧く湧くフェスティバル （17日 土曜日） 日帰り小旅行
5月		11月	竹矢地区文化祭参加 秋の火災予防運動広報活動
6月	避難訓練（夜間） BCP 訓練（地震想定）	12月	年末感謝際（クリスマス会） 松江看護専修学校交流会（2回） 竹矢地区寿会交流（花苗納品）
7月	消防設備点検	1月	新年会 消防設備点検
8月	納涼会 盆供養	2月	避難訓練（夜間体制想定） BCP訓練
9月	竹矢地区体育祭参加 避難訓練（日中体制想定） BCP訓練	3月	春の火災予防運動広報活動

※ 季節の喫茶会を定期に開催する。（年4回）

※ クラブ活動 毎月2回実施する。誕生会

※ 訪問…毎月1回 理容の日・菓子販売・移動図書館 傾聴ボランティアの対応
年2回 衣料販売

※ その他、自主外出・買い物送迎支援を随時する。

※ 各種ボランティア団体・実習生体験者受け入れ。

令和8年度 泉の園 研修計画表

外部研修			内部研修
期間	会議名	開催地	会議名
4月			基本方針・マニュアルについて
5月	救護施設経営者・施設長会議	東京	リスクマネジメント
6月			接遇について
7月	第54回中国・四国地区救護施設 研究協議大会	香川	メンタルヘルス
8月			食事・栄養について
9月	島根県救護施設職員研修会	島根	コミュニケーション
10月	全国救護施設研究協議大会	岡山	虐待防止・身体拘束
11月	中四国救護施設協議会理事会	徳島	感染症予防
12月	救護施設福祉サービス研修会	東京	ハラスメント
1月			BCP
2月	中四国地区救護施設職員研修会	岡山	個別支援計画について
3月			人権・同和問題
期間未定	・ 県社協・指導的職員研修 ・ 県社協・中堅職員研修 ・ 自治会災害時受入訓練	松江 松江	・ 普通救命講習 ・ BCP訓練

①基本理念
(1) 利用者の基本的人権を保障し、主体性を尊重する。 一人ひとりが安全、安心、快適にその人らしい自立した生活を送られるように支援する。 (2) 利用者の潜在的な可能性を追求する。 専門的な知識と技術と価値観をもって良質なサービスを提供する。 (3) 地域の各町内会や関係する専門機関との連携を大切にする。 地域の各町内会、医療、教育、行政、奉仕団体等関連する機関との連携を保つ。
②本年度の重点項目
(1) 利用者の意思決定を尊重したサービス提供体制の確保 (2) 虐待防止・身体拘束適正化への取り組み (3) 各種感染症への対応の明確化
③中長期的目標・課題・計画（3～5年）
目標：地域とのネットワーク等の構築（相互に連携し、支援し合う協力関係の構築） 課題：災害時、地域の受け皿となる福祉避難所としての役割の確立 計画：災害時（自然災害・感染症）のBCP研修・訓練の充実
④体制
○利用定員 入所・生活介護：70名 短期入所：5名 日中一時支援（境港市）2～3名 ○年間行事計画（別紙添付）
⑤施設整備計画（重要性が高いもの）
・ベッド、エアコン等の更新 ・感染症対策物品（空気清浄機等）の設置
⑥サービスの質の向上
・より良い利用者様の支援（意思決定支援の尊重）を目指し、安全管理（避難訓練、消防訓練等）・健康管理（疾病の予防、異常の早期発見、施設内感染予防）に努める ・職員研鑽（利用者の生活の質の向上、障がいの多様化に対応し、専門知識や技術を習得すると共に福祉の動向を理解する）に努める ・苦情解決（規定に基づく苦情の迅速な対応を心掛ける）等の意見を糧に支援の向上に努める

⑦安定・持続的な経営基盤の確保（人材・収益等）
・利用調整名簿を活用したショートステイ、デイサービスへの働きかけによる退所時の速やかな入所者の欠員補充 ・今までの支援にとらわれない魅力ある支援・サービスの提供 ・持続的な人材確保に向けた柔軟な働き方、能力を十分に発揮して貰える仕組みや環境の整備、積極的な実習生や職場体験の受け入れ
⑧研修計画
（別紙添付）
⑨地域貢献
① 地域への広報誌の配布（里だよりを定期的に配布し、施設内の生活を広くご理解いただく） ② 地域連携推進会議の実施（外部の目を入れた会議の構成員が施設内を見学等する機会を設けると地域行事への参加交流と施設内行事への参加促進（地域に働きかけ、理解と交流を図る） ③ 実習生、ボランティアの受け入れ（受け入れることにより、社会に寄与すると共に相互理解を深める）
⑩職場環境づくり
・職員の健康管理を行い、介護現場等における危害の発生を未然に防止し、職員及びご利用者の安全確保を図る。 ・全ての職員を対象にメンタルヘルス不調を予防する目的でストレスチェックを行う。

(1) 研修

利用者の生活の質の向上、あるいは障害の多様化に対応するためには、内外の研修会に積極的に参加をする。そして、専門知識・技術を習得すると共に、福祉の動向を理解する。

① 内部研修

- ア マニュアル読み合わせ勉強会
- イ 新入職員研修会
- ウ 外部研修参加報告（全療協、中四国療協その他の研修会報告の回覧）
- エ 救急蘇生法等医療行為研修
- オ 自然災害 BCP 及び感染症 BCP に関する研修会
- カ 虐待防止研修会等
- キ 意思決定支援と権利擁護について

② 外部研修（コロナ感染症の状況に応じて研修の開催方法が異なる）

- ア 全国身体障害者施設協議会 研究大会
- イ 中・四国身体障害者施設職員研修大会
- ウ 中・四国職員スキルアップ研修会
- エ 鳥取県身体障害者福祉施設協議会生活・職業支援部会
- オ 鳥取県身体障害者福祉施設協議会給食部会
- カ 鳥取県身体障害者福祉施設協議会保健衛生部会
- キ 鳥取県西部障がい者自立支援協議会入所部会
- キ 介護専門職研修会（オンライン）
- ク 福祉の現場で働く看護師研修会（オンライン）
- ケ 福祉職員キャリアパス対応生涯過程初任者・中堅・リーダー研修
- コ 福祉サービス苦情解決事業研修会
- サ 職場環境改善研究事業メンタルヘルス研修会（オンライン）
- シ メンタルヘルス研修会（オンライン）

令和8年度 年間行事計画書

光 洋 の 里

月	行 事	月	行 事
4月	春うらら会 それいゆパン販売 春の外出 有料外出	10月	運動会 秋の外出 有料外出 それいゆパン販売 天理教清掃ボランティア
5月	春の外出 有料外出 それいゆパン販売 天理教清掃ボランティア 渡地区市民運動会	11月	秋の外出 有料外出 中学校文化祭 天理教清掃ボランティア
6月	光洋の里・里まつり 天理教清掃ボランティア 春の外出 有料外出 それいゆパン販売	12月	クリスマス会食 忘年会 有料外出
7月	天理教清掃ボランティア 境港総合技術高等学校実習 有料外出	1月	新年会 新年互礼会 渡19区とんど行事 初詣 有料外出
8月	鳥取県ボランティア活動体験学習 境港市福祉教育実践事業（施設実習） 有料外出	2月	節分豆まき 天理教ボランティア 有料外出
9月	納涼祭 小・中学校運動会 天理教清掃ボランティア 有料外出 それいゆパン販売	3月	天理教ボランティア 有料外出 それいゆパン販売

*家庭倫理の会縫物ボランティア、レコードコンサートボランティア 毎月実施

*森プロカットボランティア、おしゃべりたんぼぼ読み聞かせボランティア 隔月実施

（光洋の里）

①基本理念
(1) 利用者の基本的人権を保障し、主体性を尊重する。 一人ひとりが安全、安心、快適にその人らしい暮らしを送られるように支援する。 (2) 利用者の潜在的な可能性を追求する。 専門的な知識と技術と価値観をもって良質なサービスを提供する。 (3) 関係する専門機関や地域の各町内会との連携を大切にする。 医療、教育、行政、奉仕団体、地域の各町内会等関連する機関との連携を保つ。
②本年度の重点項目
(1) 利用者の意思決定を尊重したサービス提供体制の確保 (2) 利用者への権利擁護意識向上の取り組み (3) 利用者の様々な障害に対応できる専門的スキルの向上
③中長期的目標・課題・計画（3～5年）
目標：安定した利用数の維持と向上 課題：選ばれるサービス事業所として独自性の確立 計画：広報の更なる強化とサービスマンネリ化の防止
④体制
○利用定員 生活介護：20名 ○年間行事計画（別紙添付）
⑤施設整備計画（重要性が高いもの）
○利用者の不穏時に対応できる個室 ○個別浴槽の更新 ○運動ニーズに対応できる運動機器
⑥サービスの質の向上
○より良い利用者支援（意思決定支援の尊重）を目指し、安全管理（避難訓練、消防訓練等）・健康管理（バイタルチェック等）に努める ○職員研鑽（利用者の生活の質の向上、障がいの多様化に対応し、専門知識や技術を習得すると共に福祉の動向を理解する）に努める ○利用者や家族等からの意見を糧に支援の向上に努める

⑦安定・持続的な経営基盤の確保（人材・収益等）
○新規者確保に向けた相談支援事業所や養護学校等への認知度向上活動、ウェブサイトの定期更新 ○今までの支援にとらわれない魅力ある支援・サービスの提供 ○持続的な人材確保に向けた柔軟な働き方、能力を十分に発揮して貰える仕組みや環境の整備、積極的な実習生や職場体験の受け入れ
⑧研修計画
（別紙添付）
⑨地域貢献
① 地域への広報誌の公開（さざなみ通信を定期的に公開し、施設内活動の浸透力向上） ② 開かれた施設見学の機会提供、地域行事への参加交流（地域に働きかけ、理解と交流を図る） ③ 実習生、ボランティアの受け入れ（受け入れることにより、社会に寄与すると共に相互理解を深める）
⑩職場環境づくり
○職員の健康管理を行い、支援現場等における危害の発生を未然に防止し、職員及び利用者の安全確保を図る ○全ての職員を対象にメンタルヘルス不調を予防する目的でストレスチェックを行う ○年次有給休暇が取得しやすい職場の雰囲気作りや業務スケジュールの調整を行う

(1) 研修

利用者の生活の質の向上、あるいは障害の多様化に対応するためには、内外の研修会に積極的に参加をする。そして、専門知識・技術を習得すると共に、福祉の動向を理解する。

① 内部研修

- ア マニュアル読み合わせ勉強会
- イ 新入職員研修会
- ウ 外部研修参加報告（研修会報告の回覧）
- エ 救急蘇生法等医療行為研修
- オ 自然災害 BCP 及び感染症 BCP に関する研修会
- カ 意思決定支援、虐待防止・権利擁護等に関する研修

② 外部研修（コロナ感染症の状況に応じて研修の開催方法が異なる）

- ア 介護専門職研修会（オンライン）
- イ 福祉の現場で働く看護師研修会（オンライン）
- ウ 虐待防止・利擁護に関する研修（参加型、オンライン）
- エ 職場環境改善研究事業メンタルヘルス研修会（オンライン）
- オ メンタルヘルス研修会（オンライン）

令和8年度 年間行事計画書

さざなみ

月	行 事	月	行 事
4月	お誕生日会 児童文化センタープラネタリウム外出 壁画：カーネーション 作品：端午の節句ガーランド	10月	お誕生日会 ハロウィン 美術館外出 お魚釣り外出 壁画：実りと紅葉 作品：羊毛フェルトのブローチ
5月	お誕生日会 レクエスト外出 壁画：紫陽花と蛭 作品：紫陽花のカレイドフレーム	11月	お誕生日会 お魚釣り外出 紅葉ドライブ外出 テイクアウト昼食会 壁画：サンタクロースとトナカイ 作品：クリスマスオーナメント作り
6月	お誕生日会 花回廊外出 球技大会 壁画：セタと天の川 作品：トレイはぎれリメイク	12月	お誕生日会 クリスマス会 壁画：ひつじ 作品：インテリアカレンダー
7月	お誕生日会 セタまつり 壁画：海の生き物 作品：ディスプレイライト	1月	お誕生日会 かるた大会 壁画：節分とバレンタイン 作品：ティッシュケース作り
8月	お誕生日会 夏まつり 壁画：十五夜 月見うさぎ 作品：ポタニカルボード	2月	お誕生日会 節分豆まき テイクアウト昼食会 壁画：ひな祭りと桃の花 作品：ちょこっと雛
9月	お誕生日会 ボウリング外出 壁画：ハロウィンとコスモス花壇 作品：取っ手付きBOX	3月	お誕生日会 ひな祭り スイーツ外出 壁画：桜とチューリップ 作品：フォトフレームアレンジ

(さざなみ)

令和8年度 事業計画書

軽費老人ホーム（ケアハウス） 夢楽の郷

① 基本理念
○利用者一人一人のニーズに応じたサービスを提供する ○常に誠意をもって質の高いサービスを提供する ○地域の各町内会や関係する専門機関との連携を大切にする
② 本年度の重点項目
○入居利用率90%を目指す ・空室期間を極力解消する ・地域包括支援センターや居宅支援事業所との良好な関係 ○施設の維持管理を継続的・計画的に実施する ・老朽化した設備等の修繕を適宜行う ・中長期的な視点で計画的な整備を行う ○感染症対策 ・基本的な感染予防の徹底 ・入居者・職員の心身の健康管理
③ 中長期的目標・課題・計画（3～5年）
○日常生活 ・入居者の健康寿命に着目し、在居年数を延ばす ・機能維持のための脳トレ教室・転倒予防教室を実施する ・満室の維持 ○施設整備 ・8年度計画した修繕箇所について滞りなく実施する
④体制
○利用定員 入所：70名 ○年間行事計画（別紙添付）
④ 施設整備計画（重要性が高いもの）
○老朽化した設備の更新 ・居室エアコン 令和8年度旧館2階3階更新28部屋 令和9年度新館20部屋 ・照明器具のLED化 令和8年度～9年度 ・屋上屋根他防水修繕工事 ・外灯取替工事 ・エコキュート更新検討

⑤ サービスの質の向上
○日常生活 ・より良い対人援助 傾聴と共感 ・行事で日々の生活にメリハリをつける ○支援評価 ・生活記録の適切な記載 入居者個々のニーズの把握と対応 ○家族との連携 ・夢楽の郷だより「かわらばん」発行 ・LINEの活用 ○個別サービスの提供 ・親族・福祉サービス等で対応できない場合に提供
⑥ 安定・持続的な経営基盤の確保（人材・収益等）
○空き室の期間を短くする ・2人部屋に2名の入居 ・入居者の健康寿命の延伸 ・入居率90%を目標 ○人材育成（職員の定着） ・職場環境の適正化 ・自己研鑽 資格取得の際の補助及び配慮 ・ハラスメントの防止
⑧ 研修計画
（別紙添付）
⑨ 地域貢献
○地域との連携 ・地域包括支援センターの取り組みに参加する ・災害時等の非常備蓄品に地域の方の受け入れ用に備蓄
⑩ 職場環境づくり
○適切な室温下での業務 ○資格取得の際の補助及び配慮 ○働きやすい職場づくり ・柔軟な働き方を実現するための措置 ・介護における措置

令和8年度 年間行事計画書

夢 楽 の 郷

月	行 事	月	行 事
4月	お花見外出 桜餅づくり 友の会茶話会	10月	秋を愛でる会（お弁当昼食） 秋麗会（展示喫茶会）
5月	春の喫茶会（厨房） 買い物外出（大庭ショッピング タウン）	11月	消防総合訓練（BCP訓練） 買い物外出（大庭ショッピングタ ウン） 友の会茶話会
6月	夢楽の郷開園記念献立 菖蒲湯 春を愛でる会（お弁当昼食会） ① 消防総合訓練（風水害）	12月	年末買い物外出 蕎麦打ち忘年会 ゆず湯 ③ 消防総合訓練（火災）
7月	② 消防総合訓練（火災・防災教育） 救命救急講習 買い物外出（大庭ショッピング タウン） 七夕喫茶会	1月	新年祝賀会 雪見喫茶会（厨房） 初詣
8月	お盆法要（団子づくり）	2月	④ 消防総合訓練（夜間想定）
9月	敬老祝賀会 秋彼岸法要（おはぎづくり）	3月	春彼岸法要（ぼたもちづくり） ひな祭り喫茶会 買い物外出

その他 ○カラオケ会（通年：毎月1回） ○映画上映会（通年：毎月1回）
○調理員おまかせ献立（年3回行事食）
○手芸、ぬり絵、書道等のクラブ活動（毎月1回ずつ）
○脳トレ及び転倒予防のための健康教室（毎月2回）（原則として自立の入居者対象）
○介護予防のための暖楽体操教室（毎月1回）（原則として福祉サービス利用をして
いる入居者対象）
○新型コロナウイルス感染症関連によって、行事やクラブ活動内容を随時検討してい
く

令和 8 年度 諸会議 研修会 R8.4～

夢楽の郷

	研修	目標の考察	感染症予防対策委員会 事故防止対策委員会	身体拘束適正化委員会 虐待防止対策委員会 接遇マナー向上委員会
4月	夢楽の郷今年度の方針 ケアハウスとしての在り方	本年度の目標 上半期の支援目標	○	
5月	第1回事故防止研修 事故防止指針・マニュアルについて			○
6月			○	
7月	第1回 感染症防止対策研修		○	
8月	職員の接遇マナーの向上について		○	○ (身体拘束適正化・虐待防止のみ)
9月		上半期支援目標の考察 下半期の支援目標		○
10月	第1回 身体拘束適正化・虐待防止について		○	
11月				○ (身体拘束適正化・虐待防止のみ)
12月	第2回感染症防止対策研修 ノロウイルス対策について		○	
1月	第2回事故防止対策研修 事故防止について			
2月	第2回 身体拘束適正化・虐待防止について		○	○
3月		下半期支援目標の考察 本年度目標考察次年度の目標		

原則として、計画に基づいて、職員会の後に実施するが、業務の都合上変更する場合もある。

但し、事故防止(3か月に1回) 感染防止(3か月に1回) 虐待防止(3か月に1回) 身体的拘束適正化(3か月に1回)委員会実施研修に関しては、年2回以上実施することが、運営基準上義務付けられている為、必ず実施することとする。

※ 支援目標は本年度の事業計画書の「本年度の重点目標」を再度確認 認識する。その上で、半期ごとに期間を限定した目標を設定して評価考察していく。

※ 支援を向上する為には、目標を設定し、職員が到達に向かって努力し、ケアの向上を実感することが、(自己実現できる)職員にとって働き甲斐のある活気のある職場となる。

※ 各種委員会については、担当者が、専用の会議書式を作成して、当月までの問題事項や事例の考察等を全員に投げかけて協議する。

※ 協議内容の報告は、会議書式用紙をもって報告とする。

※ 身体拘束適正化 虐待防止検討委員会は、年4回以上実施することを施設のマニュアルに記載している。

※ 心肺蘇生法の演習は、応急手当普及員の指導で実施する。

※ 感染症対策委員会は、新型コロナウイルス感染症に限らず、インフルエンザ・感染性胃腸炎などの対応に関して定期と必要時に開催する。地域の現状に即した感染症対策とする。

①基本理念

- (1) 利用者の基本的人権を保障し、主体性を尊重する。
一人ひとりが安全に、尊厳をもって生活できるような環境の創出に努める。
- (2) 利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重する。
一人ひとりがその人らしい自立した生活を送れるように、常に健康状態を把握し、誠意をもって質の高いサービスを提供する。
- (3) 地域の各町内会や関連する専門機関との連携を大切にする。
地域の各町内会、医療、教育、行政、奉仕団体等関連する機関との連携を保つ。

②本年度の重点項目

- (1) 安心安全な生活の場の提供
利用者の体調や、食事・水分の摂取状況に変化が見られた際には、早めに家族に連絡し対応方法について相談する。眠りSCANを活用し、体調の変化を早めに察知する。
- (2) 業務の生産性向上への取り組み
業務におけるチームケアの質の向上、情報共有の効率化、人材育成等の観点から業務改善に取り組み、それにより確保できた時間を利用者のケアに反映する。
- (3) 利用者個々に応じた看取りケアの実施
詔光の里での看取りケアについて、利用者家族に対し丁寧な説明を行い、多職種協働のもと意向を尊重した看取りケアを実施する。

③中長期的目標・課題・計画（3～5年）

- (目標) 生産性向上への取り組みを充実させ、加算の取得と共に改善の効果を実感できる。
- (課題) 業務改善への取り組みが十分でない。
- (計画) 外国人介護職員の採用により人材が補充されるため、改善に向けた取り組みの時間を算出し具体的に進める。

④体制

○利用定員 入所：50名 短期入所：10名

○年間行事計画（別紙添付）

⑤施設整備計画（重要性が高いもの）

1. LED照明への交換

⑥サービスの質の向上

(1) 研修の充実

研修体系の見直しを図り、施設の実情に合った内容を取り入れる。内部研修だけでなく、外部研修への参加や外部から講師を招いた研修の機会を増やす。

(2) サービスの評価

利用者家族へのアンケートを実施し、提供しているサービスについて評価を受け、望まれるサービスの提供に向けて検討し取り組む。

⑦安定・持続的な経営基盤の確保（人材・収益等）

【人材】働きやすさと働き甲斐のある職場の構築

(1) 業務改善を図り創出できた時間を、利用者と触れ合う時間にあてるとともに、時間外労働を削減しワークライフバランスの推進を図る。

(2) 面談や意見交換、研修などを重ねながら、仕事に対する士気が高まるよう準備する。

【収益】利用率の安定の維持

(1) 利用者の動向により予測を立て事前調査を実施し、退所後の速やかな入所に繋げる。

(2) 利用者の健康管理を十分に行い、入院の原因となり得る疾患を予防し入院日数が減少するよう配慮する。

(3) 短期入所については、地域の居宅介護支援事業所へ新規ご利用者獲得への働きかけを行い、定期利用者の定着に努める。

⑧研修計画

(別紙添付)

⑨地域貢献

(1) インターンシップ及び実習生等の受け入れの継続

地域の大学生、高校生の積極的な受け入れを行い、開かれた施設を目指す。

(2) 松江市主催「介護の出前授業」へのコンシェルジュ協力

他の社会福祉法人と共に、地域の中学生を対象とした事業に協力し、介護の仕事を知ってもらう。

(3) 地域との交流促進

地域の団体や個人との交流機会を増やし、地域資源のひとつとして活用していただけるようにする。

⑩職場環境づくり

(1) 職場環境衛生の確保

(2) 時間外労働の削減

(3) 研修体制の整備

(4) コミュニケーションの活性化

令和8年度 年間行事計画表

	管理部門	施設行事	給食	健康管理	その他
4月		花見外出	誕生日献立		
5月	防災訓練	花見外出	誕生日献立		
6月	第三者委員との懇談会	外出	誕生日献立	(利用者) 胸部レントゲン	
7月		納涼祭	誕生日献立		松江農林高校 施設実習
8月		盆供養 納涼祭	誕生日献立 盆精進料理		
9月	防災訓練	敬老会 外出	誕生日献立 敬老祝賀会食		
10月		外出	誕生日献立		
11月	防災訓練	紅葉外出	誕生日献立	(利用者) インフルエンザ予防接種	
12月		クリスマス会	誕生日献立 クリスマス会食	(利用者) コロナワクチン予防接種	
1月		新年会	誕生日献立 おせち料理		
2月	防災訓練	節分	誕生日献立 節分献立		
3月		ひな祭り	誕生日献立 ひな祭り会食		

*外部団体との交流会（随時）

*インターンシップ、実習生などの受け入れ（随時）

令和 8 年度 詔光の里 年間研修計画（案）

	検討委員会	施設内研修	施設外研修	その他
4月		・ 口腔衛生管理研修 ・ 接遇研修 ・ 新任職員研修		[主な施設外研修] ◎権利擁護・身体拘束に関する研修 ◎感染症に関する研修 ◎事故防止に関する研修 ◎看取りに関する研修 ・ 認知症介護基礎研修（対象：無資格者） ・ 認知症に関する研修 ・ 島根県老人福祉施設大会 ・ 中国地区老人福祉施設研修大会 ・ 福祉キャリアパス研修 [主な施設内研修] ◎権利擁護・身体拘束に関する研修 ◎感染症に関する研修 ◎コロナ感染症に関する研修（BCP） ◎事故防止に関する研修 ◎看取りに関する研修 ◎口腔衛生管理に関する研修 ◎自然災害に関する研修 ・ 外部講師を招いて行う研修 ・ 外部研修を受けた職員からの伝達研修 [新任職員研修] 総合…職員としての心構え 権利擁護 他 医療 栄養 機能訓練 など OJT ・ 研修ノートの記入・提出 ・ 研修期間中に自己評価シートの記入、 研修終了時に提出 ・ 中途採用があった場合は、随時開催
5月	身体拘束検討委員会①	・ 身体拘束研修①		
6月	虐待防止検討委員会① 虐待の芽チェック	・ 虐待防止研修①		
7月		・ 事故防止リスクマネジメント研修①		
8月	身体拘束検討委員会②	・ 権利擁護研修① ・ 自然災害研修		
9月	虐待防止検討委員会② 虐待の芽チェック	・ 認知症に関する研修会 ・ 看取りに関する研修		
10月		・ 感染症に関する研修		
11月	身体拘束検討委員会③	・ 身体拘束研修② ・ 救急救命講習		
12月	虐待防止検討委員会③ 虐待の芽チェック	・ 虐待防止研修②		
1月		・ 事故防止リスクマネジメント研修②		
2月	身体拘束検討委員会④	・ 権利擁護研修②		
3月	虐待防止検討委員会④ 虐待の芽チェック	・ 外部研修報告会		

①基本理念
(1) 利用者の基本的人権を保障し、主体性を尊重する。 一人ひとりが安全に、尊厳をもって生活できるような環境の創出に努める。 (2) 利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重する。 一人ひとりがその人らしい自立した生活を送れるように、常に健康状態を把握し、誠意をもって質の高いサービスを提供する。 (3) 地域の各町内会や関連する専門機関との連携を大切にする。 地域の各町内会、医療、教育、行政、奉仕団体等関連する機関との連携を保つ。
②本年度の重点項目
(1) ご利用者本人の意思を尊重し在宅生活が継続出来るように支援 (2) 個々のニーズに合わせた個別支援の提供 ア) 個別機能訓練 イ) 口腔機能維持 ウ) 個々に合わせたレクリエーション等の提供 (3) 「共生社会の実現」の向け、地域で安心した日常生活が送れるように各関連機関との連携の確立を行い、又、当事業所の各専門性を活かし地域への還元 (4) 風通しの良い職場作り
③中長期的目標・課題・計画（3～5年）
（目標）：在宅生活を継続出来るように、職員一人一人が生活、地域をイメージが出でき、総合的に支援助言等できるようになる （課題）：職員が利用者本位で考え、利用者が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせるよう展開・考察する視点が乏しい （計画）：自己研磨することで、各専門職の特性を活かした支援が提供できよう体制を整備し実践できるようになる
④体制
○利用定員 通所介護：15名 ○年間行事計画（別紙添付）
⑤施設整備計画（重要性が高いもの）
職員の休憩場所の確保
⑥ サービスの質の向上
(1) 質の評価 利用者（家族）に対してアンケートの実施

(2) 根拠を持った支援が出来るように知識や技術の習得 適切なコーチング、ティーチング用いての指導や学ぶ機会の確保（外部の研修等） 定期的なカンファレンスの実施 (3) コミュニケーション技法（対利用者）の習得
⑦ 安定・持続的な経営基盤の確保（人材・収益等）
(1) 各関連機関（外部）との連携強化 (2) 新規受け入れに対しての迅速な対応 (3) 嗜好調査から見えてくる、利用者が楽しめる食事の提供 (4) 個別に特化した取り組み（余暇活動、リハビリ、食事等の提供） (5) 職員育成（目標設定、フィードバックと評価） (6) 自律性の促進 (7) 働きがいをもて楽しみながら利用者を支援できる環境作り
⑧ 研修計画
（別紙添付）
⑧ 地域貢献
(1) 買い物支援 楽しみながら身体機能の維持向上の取り組みがおこなえ、買い物難民にならないように支援する (2) 在宅生活継続に向けて取り組めるように地域へ還元 各専門職の特色を活かした在宅生活の継続に向けて取り組み ア) 予防 イ) 悪化時の対応 ウ) 情報提供 エ) 介護相談等
⑨ 職場環境づくり
(1) 業務改善、効率化 デジタル化を推進することで業務効率化を図り、業務負担の軽減化の推進等。 (2) 風通しの良い職場作り ア) 面談 イ) 職員間コミュニケーションの強化（報連相） ウ) 気持ちよい挨拶 (3) 働きやすい環境の整備 ア) 心理的・社会的環境 イ) 物理的な環境

令和 8 年度 年間行事計画書

きらめき

月	行 事	月	行 事
4月	誕生会 体重測定 花見外出	10月	誕生会 体重測定 紅葉狩り
5月	誕生会 体重測定 お菓子作り 鉢植え、野菜作り	11月	誕生会 お菓子作り（焼き芋会） 干し柿作り
6月	誕生会 体重測定 外出（紫陽花）	12月	誕生会 体重測定 クリスマス会
7月	誕生会 体重測定	1月	誕生会 体重測定 新年会（行事食） 初詣
8月	誕生会 体重測定	2月	誕生会 体重測定 お菓子作り
9月	誕生会 体重測定 敬老会	3月	誕生会 体重測定 花餅作り

不定期で買い物支援として買い物外出を実施予定。

（きらめき）

令和 8 年度 研修計画

	テーマ
4 月	
5 月	入浴
6 月	感染症（ノロウイルス）
7 月	意思決定支援
8 月	事故防止、リスクマネジメント
9 月	
10 月	虐待防止
11 月	BCP研修・訓練 （災害又は感染症）
12 月	感染症
1 月	認知症
2 月	
3 月	

必要に応じて他の項目について開催、外部の研修に参加
研修方法は開催及び伝達研修にて実施

①基本理念

- (1) 利用者の基本的人権を保障し、主体性を尊重する。
一人ひとりが安全に、尊厳をもって生活できるような環境の創出に努める。
- (2) 利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重する。
一人ひとりがその人らしい自立した生活を送れるように、常に健康状態を把握し、誠意をもって質の高いサービスを提供する。
- (3) 地域の各町内会や関連する専門機関との連携を大切にする。
地域の各町内会、医療、教育、行政、奉仕団体等関連する機関との連携を保つ。

②本年度の重点項目

- (1) ヘルパーの資質の向上を図る
利用者の多様なニーズに対応するため、新しい情報や知識の習得に努め、利用者から信頼される良質なサービスが提供できるよう体制を整える。
特定事業所加算の算定を継続し、ヘルパーの資質の向上と事業所運営の安定を図る。
- (2) 安定した事業所運営を維持する
積極的に新規利用者の獲得に努めるとともに、既に訪問している利用者についても、訪問回数の見直しや調整を担当の介護支援専門員へ提案する。

③中長期的目標・課題・計画（3～5年）

- （目標）登録ヘルパーの稼働を上げ、収入の安定に繋げる。
- （課題）登録ヘルパーの高齢化に伴い、年々稼働が低下している。
- （計画）令和7年度後期に、新たな登録ヘルパーを複数名採用することができたため、今後は登録ヘルパーの稼働を上げ、新規利用者を獲得する。

④体制

○利用定員

○年間行事計画

⑤施設整備計画（重要性が高いもの）

特になし

⑥サービスの質の向上

- (1) 各種研修の実施

登録ヘルパーを含むヘルパー全員の個別研修計画に基づいた研修並びに、事業所全体での研修を定期的実施し、サービスの質の維持向上を目指す。

(2) 定例会議での検討会の実施

月1回のヘルパー会議において、サービス提供時の困難事例などについて意見交換を行い、サービスの標準化を図るよう配慮する。

⑦安定・持続的な経営基盤の確保（人材・収益等）

【人材】登録ヘルパーの定着を図り、経営の安定に繋げる

(1) 様々な世代の登録ヘルパーを確保し、利用者の細かなニーズに対応できるようにする。

【収益】新規利用者の獲得に努め、利用率の安定を図る

(1) 利用契約者数を増やし、訪問回数の多い利用者が終了になった場合でも、収入に大きな影響が出ないようにする。

⑧研修計画

(別紙添付)

⑨地域貢献

(1) 住み慣れた地域での生活支援

利用者が住み慣れた自宅で、地域社会の一員としてつながりをもちながら生活をするための支援を行う。

(2) 訪問地域での困りごとの発掘と改善に向けた取り組み

自宅に訪問する利点を活かし、地域住民の生の声を聴き、必要な情報の提供や関係機関へ繋げる。

⑩職場環境づくり

(1) コミュニケーションが取りやすい環境の整備

常勤・非常勤に関わらず、情報共有が図りやすいよう、事務所内の配置を整え連携が取りやすいよう配慮する。

(2) 業務の効率化による負担軽減

介護ソフト、タブレット端末を使用し、サービス提供記録、請求、情報共有業務などの効率化を図り、過重労働を削減し心身の健康維持に努める。

令和8年度 研修計画

研修内容	研修の目標	研修時期
接遇	接遇力を高めるにはどのようなしたらよいかを学ぶ。	4月
緊急時対応	緊急時の対応について確認する。	5月
食中毒予防・熱中症対策	食中毒予防、熱中症対策について学ぶ。	6月
BCP研修	BCPの基礎知識を学び、ねぎらいBCPの重要ポイントについても確認する。	7月
プライバシー保護	利用者のプライバシーを守る為にはどのようなことに気をつけるとよいかを学ぶ。	8月
虐待防止・権利擁護	高齢者・障がい者への虐待を防ぐ為のヘルパーの役割とは何か、権利擁護とは何かを学ぶ。	9月
倫理・法令遵守	訪問介護員にも必要な倫理と法令遵守について学ぶ。	10月
BCP訓練（災害時）	災害発生時に迅速に行動できるようシュミレーションしながら確認する。	11月
感染症研修・ 高齢者の冬の健康管理	冬の感染症対策について再確認を行う。高齢者に多い病気について理解を深める。	12月
認知症ケア	認知症の方への在宅介護における注意点や支援のポイント等を学ぶ。	1月
ハラスメント対策	ご利用者やご家族からのハラスメントへの対応について学ぶ。	2月
事故再発防止・ リスクマネジメント	事故やヒヤリハット事例を通して、現場で起こり得る危険について知り、再発を防ぐにはどのようにすると良いか学ぶ。	3月

①基本理念
(1) 利用者の基本的人権を保障し、主体性を尊重する。 一人ひとりが安全に、尊厳をもって生活できるような環境の創出に努める。 (2) 利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重する。 一人ひとりがその人らしい自立した生活を送れるように、常に健康状態を把握し、誠意をもって質の高いサービスを提供する。 (3) 地域の各町内会や関連する専門機関との連携を大切にする。 地域の各町内会、医療、教育、行政、奉仕団体等関連する機関との連携を保つ。
②本年度の重点項目
① 職員の資質向上 ・研修に参加する他、担当ケアマネージャーに対するアンケート等の実施を行い資質向上に努める ② 個別支援計画に基づく支援計画 ・平素から災害等、不測の事態に対応できるよう対策を講じ、有事の際には関係機関とも連携を図りながら継続的な支援ができるよう努める ③ 新規利用者獲得に向けた取組み ・各地域包括支援センターや周辺地域との関係を維持し、事業対象・介護予防の方や困難事例も積極的に対応をするよう努める
④ 中長期的目標・課題・計画（3～5年）
目標 ・事業対象や介護予防の方も積極的に受け入れ長期にわたる関係性を構築し、状態や環境の変化に柔軟に迅速に対応できるようにする 課題 ・介護予防と要介護の給付費に差がありすぐに大きな収益につながらない 計画 ・人員の確保は出来たので、今後の利用者増に向け年度初め等に居宅案内パンフレット等を持参し定期的に各地域包括を回る
⑤ 体制
○利用定員 名 ○年間行事計画
⑥ 施設整備計画（重要性が高いもの）

⑥サービスの質の向上
① 研修への参加や定例会議の開催（週1回） ・個々に応じた研修等への参加を行い、制度や介護支援業務への知識を深める ・利用者に関する情報又はサービス提供にあたっての留意事項、諸制度等ケアマネジメントを行う上で必要な事項を議題とし、情報共有等を行う ② 業務持続化計画や個別支援計画に基づく支援計画 ・平素から災害時等の不測の事態にも対応できるよう業務持続化計画や個別支援計画等を随時見直し研修や訓練を行う ③ 担当ケアマネージャーに対するアンケート等の実施 ・利用者及びご家族様へのアンケートを実施し今後のサービスの質の向上に努める
⑦安定・持続的な経営基盤の確保（人材・収益等）
人材【働きやすい環境作り】 ・個々の担当利用者の状況を踏まえ、業務に偏りが出ないようにする 収益【安定した経営に努める】 ・介護支援専門員それぞれの経験に見合った人数を担当できるようにする
⑧研修計画
（別紙添付）
⑨地域貢献
① 介護支援専門員実習生の受け入れ ② 地域の各町内会や関連する専門機関との連携を重視し、地域活動の場にも参加できるよう努める
⑩ 職場環境づくり
① 週1回は居宅内会議を行い相談しやすい環境作りに努める ② 積極的に研修等の自己研鑽の場に参加できる体制を整える

研修内容	
外部研修	内部研修
・(主任)介護支援専門員更新研修 ・松江市個別地域ケア会議(事例提出、助言者) ・BCP 関連の研修 ・高齢者虐待防止研修 ・身寄りがない人への支援についての研修 ・松江市給付適正化事業介護支援専門研修 ・地域居宅介護支援事業所合同研修会 ・居宅介護支援事業所管理者意見交換会	・マニュアル研修会 ・BCP 研修 ・高齢者虐待防止研修 ・身体拘束の適正化研修 ・感染症の予防及びまん延の防止研修 ・防災訓練など

①基本理念

- (1) 利用者一人ひとりのニーズに応じたサービスを提供する。
- (2) 利用者の基本的人権を保障し、主体性を尊重する。
- (3) 地域の各町内会や関連する専門機関との連携を大切にする。

②本年度の重点項目

- (1) 利用者の安定した生活の確保
サービス利用計画、個別支援計画に基づき、関係機関と連携し、利用者個々のニーズにあった、安定した日常生活または社会生活が出来るように、心身の状況や置かれている環境に応じて適切なサービスが提供できるように配慮して行う。
高齢・重度化にも対応が必要となるため、設備の充実・介護技術の向上にも対応していく。
- (2) 人権尊重と虐待防止の徹底
障がい者虐待防止に関する職員セルフチェックや支援内容・接遇の振返りを通して意識の徹底を図る。また、利用者の意思を汲み取りながら意向に沿った支援を行う。
- (3) 地域住民の理解と交流
地域の清掃活動に参加する。また、公民館活動やイベントにも積極的に参加し、地域住民の皆さんとの交流の機会を増やす。
- (4) 感染症や災害への対応力の強化等
感染症や災害が発生した場合、対策を講じ利用者に必要なサービスが継続的に提供できるように日頃からの備えや業務継続に向けた取り組みを行う。

③中長期的目標・課題・計画（3～5年）

- (1) サービスの質の向上
 - ・個別支援計画の精度向上
 - ・利用者のニーズに応じた質の高い支援の提供
 - ・職員研修の充実
- (2) 職員体制の強化・人材育成
 - ・職員の定着率向上
 - ・OJT、研修体制の整備
- (3) 地域との連携強化
 - ・地域行事への参加

・医療機関との連携体制強化 ・家族との情報共有体制の構築 (4) 経営基盤の安定化 ・空室率の改善 ・収支バランスの安定 ・加算取得の見直し ・災害時対応体制整備 (5) リスク管理、コンプライアンス強化 ・虐待防止体制の強化 ・感染症対策の徹底 ・個人情報保護体制の見直し
④体制
○利用定員 総数：38名 (東津田町：18名 矢田町：20名) ○年間行事計画(別紙添付)
⑤施設整備計画(重要性が高いもの)
(1) エコキュート交換(かがやき棟) (2) スプリンクラー修繕
⑥サービスの質の向上
(1) 個別支援計画の質の均一化 (2) モニタリングの精度向上 (3) 各種会議の定例化 (4) 事故、ヒヤリハットの共有強化
⑦ 安定・持続的な経営基盤の確保(人材・収益等)
安定的かつ持続可能な事業運営を実現するため、人事確保・育成及び収支構造の見直しを進める。また、法定研修及び専門研修を計画的に実施し、支援の質と組織力の向上を図る。 (1) 離職率の低減 (2) OJT体制の見直し (3) 人材配置体制の最適化 (4) 収支構造の見直し (5) 働きやすい職場環境整備

⑧研修計画

(別紙添付)

⑨地域貢献

- (1) 地域行事への参加促進
 - ・ 町内行事への参加
 - ・ 清掃活動への参加
- (2) 関係機関との連携強化
 - ・ 相談支援事業所との情報共有
 - ・ 医療機関との連携体制強化
- (3) 地域理解の促進
 - ・ GHの役割の周知
 - ・ 近隣住民との関係維持
- (4) 緊急時の地域協力体制の構築
 - ・ 災害時連携体制確認

⑩職場環境づくり

- (1) 情報共有の効率化
 - ・ 申し送り様式の簡素化
- (2) メンタルヘルス対策
 - ・ 定期面談実施
 - ・ 相談しやすい体制づくり
- (3) 業務効率化の推進
 - ・ 記録時間の短縮
 - ・ 無駄な業務の洗い出し

令和8年度 年間行事 計画書

互助の館

月	行 事 ・ 研 修	月	行 事 ・ 研 修
4月		10月	地域清掃活動（クリーン松江）
5月		11月	
6月	地域清掃活動（クリーン松江）	12月	クリスマス会
7月	日帰り旅行	1月	
8月		2月	
9月		3月	

＊総合避難訓練は時季を見て実施。

令和8年度 内部研修 計画書

互助の館

月	行 事 ・ 研 修	月	行 事 ・ 研 修
4月	避難訓練 BCP 研修	10月	避難訓練 感染症対策委員会 (ノロウイルス)
5月	虐待防止研修、委員会	11月	地域連携推進会議
6月	避難訓練 感染症対策委員会(食中毒)	12月	避難訓練
7月		1月	身体拘束研修 身体拘束適正化委員会
8月		2月	避難訓練
9月	避難訓練 BCP 研修、訓練	3月	

* 総合避難訓練は時季を見て実施。

①基本理念
(1)利用者個々のニーズに応じたサービスの提供 (2)利用者の基本的人権を保障し、主体性を尊重 (3)地域の事業所や関係する専門機関との連携を大切 (4)工賃向上に努める (5)利用者の安心・安全
②本年度の重点項目
(1)障害者総合支援法に基づいたサービスの提供 (2)災害や感染症への対応力の強化 (3)人権尊重と虐待防止の意識の徹底 (4)利用者の高齢化、重度化に伴う安心・安全なサービスの提供 (5)意思決定支援 (6)地域公益活動の推進
③中長期的目標・課題・計画（3～5年）
(1)利用者の高齢化・重度化に伴うサービスの質の向上と設備の整備 (2)利用者の障害が多様化して行くなか、利用者個々に合わせたサービスの提供 (3)意思決定支援へ向けた環境作り
④体制
(1)利用定員 入所：30名 生活介護：44名 就労移行支援：6名 就労継続支援B型：30名 短期入所：2名 (2)年間行事計画（別紙添付）
⑤施設整備計画（重要性が高いもの）
(1)特殊浴槽設置 (2)蛍光灯LEDへの切替(厨房) (3)エコキュート修繕

⑥サービスの質の向上

- (1)制度への専門的知識を深め、福祉行政の動向を理解すると共に、職員の資質向上を図り、利用者への適切な支援が出来るようにする
- (2)統一した支援が出来るように、マニュアル化を進めていく
- (3)本人・家族の思いを基に支援していけるように、家族との連携を密にし、連携を深める
- (4)虐待防止
- (5)身体拘束防止

⑦安定・持続的な経営基盤の確保（人材・収益等）

- (1)積極的に研修参加出来る環境を作り、職員の資質向上に努め、求められる施設作り
- (2)業務のマニュアル化、相談出来る環境を整え離職者を無くし、人材を確保して行く
- (3)福祉行政の動向を理解し、求められる事に取り組み報酬確保して行く
- (4)先を見通した取り組みに努め、福祉行政の動向に乗り遅れないようにして行く
- (5)地域との連携を密にし、地域に根差した施設作り

⑧研修計画

（別紙添付）

⑨地域貢献

- (1)地域行事への積極的参加
- (2)事業所設備、職員の障害者支援ノウハウ、知識を地域へ還元する
- (3)地域学校研修会への講師派遣、職場体験の受入れ
- (4)体験、実習、インターンシップの受入れ
- (5)地域ニーズに合った公益事業に取り組む

⑩職場環境づくり

- (1)職場環境の整備
- (2)研修会への参加、資格取得のサポート
- (3)コミュニケーションの活性化
- (4)業務マニュアル化

① 本年度の重点項目
(1)利用者が安定して作業に取り組めるように作業の簡略化を進める (2)支出を見直し売り上げの安定確保に努める (3)工賃向上に努める
② 中長期的目標・課題・計画（3～5年）
(1)工賃向上 (2)作業環境改善と利用者の多様化に対応出来るように支援体制の整備 (3)収入、支出のバランスを取り安定したサービスの提供
⑤設備整備計画（重要性が高いもの）
(1)投入機・フォルダー更新
⑥サービスの質の向上
(1)利用者個々の特性や体調に配慮した作業提供が出来るように、効率化と時間の確保に努める (2)安全確保と利用者個々に合わせた作業提供が出来るように、作業場の範囲拡大
⑦生産性の向上（工賃アップ・設備投資）
(1)器具計器の充実 (2)機械の更新（性能アップ） (3)メンテナンス（長期機能させる）

令和8年度 事業計画書

希望の園（パン）

① 本年度の重点項目
(1)安定して作業に取り組める環境づくり (2)既存取引先および販売先の維持・強化を図り、売上の安定確保と工賃水準の維持を目指す
② 中長期的目標・課題・計画（3～5年）
(1)継続して働ける作業環境を維持しながら、作業内容の多様化と段階的な工賃向上を目指す (2)高齢化や体調の変化に対する対応、技術力向上が挙げられる。支援体制の見直しを計画的に進めていく
⑤設備整備計画（重要性が高いもの）
(1)エアコン更新
⑥サービスの質の向上
(1)個々の特性や体調に配慮した作業提供を行い、無理のない就労機会を確保する (2)作業習熟に応じた役割付与により達成感を高め、就労意欲の向上につなげる
⑦生産性の向上（工賃アップ・設備投資）
(1)パン製造工程の見直しにより作業手順を標準化し、利用者が理解しやすい作業環境を整える (2)安定した生産体制の構築を図る

令和8年度 行事計画書

希望の園

月	行 事	月	行 事
4月		10月	生活介護遠足
5月	施設便り 就労遠足（30日）	11月	
6月	生活介護通所遠足（3日） 就労一泊旅行（5～6日）	12月	忘年会（19日）
7月		1月	施設便り
8月	納涼祭（1日）	2月	
9月	希望の園まつり（23日） 施設便り	3月	感謝祭（13日）

令和8年度 研修計画書

希望の園

月	行 事	月	行 事
4月	避難訓練 BCP 研修（基礎）	10月	総合避難訓練 BCP 研修 感染症蔓延防止研修
5月	虐待防止研修（内部）	11月	虐待防止研修（内部）
6月	避難訓練	12月	避難訓練
7月	BCP 研修 感染症蔓延防止研修	1月	施設便り
8月	避難訓練 身体拘束研修（内部） 地域連携推進会議	2月	避難訓練 身体拘束研修（内部）
9月		3月	

①基本理念								
(1) すべての人間の尊厳を認め、いかなる状況においても自己決定を尊重し、当事者（障がい者本人及び家族）との信頼関係を築く。 (2) 利用者の意向やニーズを聴き取り、必要に応じて本人中心のサービス等利用計画の作成にかかる支援を行う。 (3) 本人のニーズを満たすために制度に基づく支援に結びつけるだけでなく、制度に基づかない支援を含む福祉に限らない教育、医療、労働、経済保障、住宅制度等あらゆる資源の活用に努める。また、資源の不足などについて、その解決に向けての活動を行う。								
②本年度の重点項目								
(1) 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の意思及び人格を尊重し、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な障害福祉サービス等が、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。 (2) 虐待防止関係、事業継続計画についての研修・委員会等を確実に行之、有事に適切な行動がとれるようにする。 (3) 近年実績のない地域移行支援・地域定着支援や、新サービスである就労選択支援について、受け入れを意識して事例検討会等の研修へ積極的に参加し、対応できるようにする。								
③中長期的目標・課題・計画（3～5年）								
利用者の方が望む生活を実現できるよう、利用計画に基づき、定期的な評価と見直しを行いながら、安心・安全な地域社会での自立と社会参加を目指す。								
④体制								
○利用定員 <table><tr><td>契約者</td><td>18歳以上</td><td>137 名（R8.2現在）</td></tr><tr><td></td><td>18歳未満</td><td>50 名（R8.2現在）</td></tr></table>			契約者	18歳以上	137 名（R8.2現在）		18歳未満	50 名（R8.2現在）
契約者	18歳以上	137 名（R8.2現在）						
	18歳未満	50 名（R8.2現在）						
⑤施設整備計画（重要性が高いもの）								

⑥サービスの質の向上

訪問や相談対応時に単身ではなく、できる限り複数での相談対応を実施することで、より多角的な視点からの提案を行っていくとともに、所内での情報共有に努め、緊急時等の対応を行うことができる体制をつくっていく。

⑦安定・持続的な経営基盤の確保（人材・収益等）

県主催のフォローアップ研修、スキルアップ研修等、関係機関各所で行われる研修会に参加し、自己研鑽に努める。

⑧研修計画

- ・ 日本知的障害者福祉協会
- ・ 日本相談支援専門員協会
- ・ 島根県相談支援専門員協会
- ・ 島根県社会福祉協議会
- ・ 松江市基幹相談支援センター
- ・ 島根県知的障害者福祉協会
- ・ 松江市社会福祉協議会
- ・ 発達障害者支援センター
- ・ 松江市相談支援事業所連絡会

他、各関係機関主催の研修に参加し、職員研鑽に努める。

⑨地域貢献

関係機関・地域との連携により、日常生活または社会生活上の支援を必要とする者に対する多様な福祉サービスの提供を行い、安心・安全な地域生活が送れるよう支援を行う。

⑩職場環境づくり

業務の見直しや効率化を意識し、過重労働にならないよう努める。また、常に情報共有を心掛けることによって職員一人ひとりの相談スキルの向上と、更には安心して働ける環境の維持につなげる。

①基本理念

1. 基本理念

- (1) 利用者一人ひとりのニーズに応じた就労機会を提供する。
個々の障害の程度に適した就労の場を提供し、健康で明るく快適な生活ができるように公平、公正な運営に努める。
- (2) 利用者の基本的人権を保障し、主体性を尊重する。
各人が自分に適した生活を営むことができる環境を創出し、相談に応じるよう努める。
- (3) サービスの質の向上に努め、利用者との信頼関係を築く。
職員の資質向上のための研修参加を行い利用者から信頼される職員形成を行う。

②本年度の重点項目

(1) 利用者支援

利用者、家族の意向に沿った支援を行い、安心安全なサービスを提供する。

1. 利用者本人、家族の意向に沿った支援計画の作成。

利用者本人、家族へのアセスメントを行い、アセスメントに沿った支援計画を作成し、計画に基づいた支援を行う。

2. 虐待防止、身体拘束適正化の取り組み

①外部、内部研修を行い、利用者の人権擁護、虐待防止、身体拘束適正化に取り組む。

②施設長、利用者との話し合いを行い職員の対応について意見を聞く機会を設ける。

③施設長、職員との面談を行い職員の意見等を聞く機会を設ける。

3. 感染症対策の継続、周知を行う。

①現行の感染症対策の継続（日々の体調確認、館内消毒、換気、マスク着用など）を行い事業所内での発生防止に努める。

②感染症有事の際に速やかに対応が出来る様マニュアルの確認、検討を行う

(2) 就労支援事業

1. 生製品の移管受入れ

2. 単価交渉の継続

3. 当月受注、当月納品を行う。

当月受注品目については当月内に納品を行う。

③中長期的目標・課題・計画（3～5年）
○就労継続支援A型事業所としての存続 収支改善を図る。生産品や単価について委託先と協議する。 ○利用者の確保 利用者雇用目標 30名 ハローワーク、相談支援事業所、養護学校等と情報共有を行う。
④体制
○利用定員 就労継続支援A型：40名 ○年間行事計画（別紙添付）
⑤施設整備計画（重要性が高いもの）
① 軒樋修繕工事 ② 空調設備更新
⑥サービスの質の向上
適切なサービス提供 個別支援計画に沿った支援を行う。 ○利用者雇用 ハローワーク、養護学校、相談支援事業所、他の就労系事業所と連携を取り人員確保に繋げる。 希望者に対しては積極的に体験実習を受入れ適応出来るか判断する。 体験実習者で、雇用が出来る可能性のある者については、職場適応訓練を依頼し訓練中に雇用の可否を判断する。 ○サービス提供の主たる対象者 身体、知的、精神の3障がいの方への支援サービスを行う。 ○島根県最低賃金を下らない金額を設定する。
⑦安定・持続的な経営基盤の確保（人材・収益等）
○生産効率の向上～作業工程に比べ単価が安い製品の整理。コクヨMVPへの返還。 ・新規生産品の移管を行うと共に単価改定の協議を継続して行う。 ・当月生産当月納品を行う。 ・品質管理 年間目標 クレーム件数・・目標 3件以内。重点として、品番違い、パット加工不良。 出荷前検査・・ロットアウト 0件 不良率0.11% 各工程で手順どおりチェックし、クレーム是正報告に基づいた対応を行う。 不良品の発生しない対応 作業場を整理整頓する。資材の品番、色番を作業者の誰が見ても分かるように表示し、

品番間違いが起こりにくい環境にする。

○会議への出席

- ・コクヨMVPで開催される会議に出席する。（各月1回）
 - ・生産会議 情報を共有し生産調整を行う。
 - ・品質会議 不良発生の原因と対策を話し合う等、品質管理に努める。
 - ・生産統括部長と協議を行う。（受注量、受注品目、単価、年間売上調整等）

⑧研修計画

（別紙添付）

⑨地域貢献

特になし

⑩職場環境づくり

- 福祉経験者以外の方で応募してもらえるよう、求人時には資格や経験・年齢を不問としている。
- 学生の介護体験の受け入れを行い、当事業所の事業内容や取り組みを知ってもらう機会を設ける。
- 年間の研修計画に、サービス管理責任者実践研修や福祉職員キャリアパス対応生涯研修などを取り入れ職員の資質向上に努める。
- 各部署ごとに作業の進捗をみて、有給休暇を取得できるように促す。また、周囲への理解を得るよう働きかける。
- 定期的健康診断とは別に、嘱託医による問診を行う。また、メンタルヘルス研修等にも参加し職員のストレス軽減を図るよう努める。
- 管内の整理整頓を行い、品質維持向上を行い、不良品削減により生産性の向上を行う。
- 作業手順書の作成により生産者が同じ作業内容で生産することで品質維持を行う。
- 朝礼や職員会議などで利用者の状況や支援内容についての情報共有を図る。様々な意見を出し合い日々の支援内容や作業内容を振り返り改善を図る機会を設ける。

令和 8 年度 年間行事計画書

ワークセンター島根

月	行 事	月	行 事
4月	避難訓練（自然災害想定）	10月	避難訓練（火災想定）
5月	内科検診 虐待防止委員会 虐待防止研修（内部研修） ストレスチェック 身体拘束適正化委員会 身体拘束について（内部研修）	11月	利用者・補助員定期健康診断 職員定期健康診断（35歳以下） インフルエンザ予防接種 メンタルヘルス研修（支援員）
6月	棚卸	12月	職員定期健康診断（35歳以上） 棚卸
7月	業務継続計画訓練・研修（内部）	1月	消火訓練（設備点検時）
8月		2月	人権権利擁護研修（支援員） 障害者虐待防止権利擁護研修（支援員）
9月	苦情解決研修（主任）	3月	総合避難訓練（消防署立会）

（ワークセンター島根）

ワークセンター島根 令和8年度 研修計画

ワークセンター島根では、利用者の基本的人権を尊重し、ひとり一人のニーズに応じた就労機会を利用者主体で提供する、また、そのために常にサービスの質の向上に努め、信頼性の確保に努めることを基本理念としています。

①権利擁護・虐待防止に関する知識の習得

②組織人として必要な知識・能力の習得

を柱とし、人権を尊重した利用者対応の知識を習得して支援力の向上につなげる、また、就労の収支改善につながるような品質・生産力向上に関する研修も取り入れ、より良い事業所を目指すよう、下記の計画を策定します。

	開催月	研修名	参加者	主催	備考
	10月	福祉サービス苦情解決研修会	主任	島根県適正化委員会	
	11月	メンタルヘルス研修	生活支援員	島根県社会福祉協議会	
	12月	リスクマネジメント研修 (一般職)	職業支援員	島根県社会福祉協議会	
	2月	人権・権利擁護研修	職業指導員	島根県社会福祉協議会	
	2月	障がい者虐待防止 ・権利擁護研修	生活支援員	島根県	

①基本理念

- (1) 私たちは、子どもの健やかな育ちを支えます。
一人一人の子どもが個性にあふれ、心身ともに健康、安全で情緒豊かに、「健(たくましく)・美(心豊かに)・和(なかよく)」生活ができる環境の創出に努めます。
- (2) 私たちは、保護者の子育てを支えます。
保護者の方とのより良い協力関係を築きながら、常に子どもの視点に立って考え、保育の質の向上を図ります。
- (3) 私たちは、子どもと子育てに優しい社会をつくります。
地域の各町内会、医療、福祉、教育、行政、奉仕団体等関連する機関との連携を保ちます。

②本年度の重点項目

- (1) 環境を通し、PDCAサイクルを活用した連続性のある保育実践
一人一人の子どもが、大切にされているという実感を持つ保育を実践し、子どもの自己肯定感を育む。それをベースにこれから生きていく基礎が身につくように、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を見据え、環境を通して、非認知能力、主体性、対話、アクティブラーニングを重視し、PDCAサイクルを活用し、連続性のある保育実践を行う。
- (2) 家庭との連携
保護者との瞳に映る瞬間を大事に、笑顔での声掛け挨拶に一言を、心を込めて添える関わりを大切にする。日々の会話や連絡、また個別面談など保護者と話をする機会を心掛けてもつようにし、保護者の不安や思いを汲み、家庭に代わる子育て機関としての役割を果たすよう努める。玄関の作品掲示や、写真の掲示、またICTや玄関TV画面の活用により、日々の園、クラスの様子を伝えることで、園や保育の見える化にさらに力を入れて図っていく。
また、個別な支援を必要とする子どもの保育にあたっては、子どもの成長を楽しみに安心して子育てができるよう、関係諸機関との連携を取りながら援助し支えていく。
- (3) 職員の資質向上
保育・教育の基盤は人権教育である。子ども・保護者・職員、関わるすべての人に対する人権意識が向上するよう、園内研修を積み重ねていく。
全職員が、保育所保育指針を身近において、環境を通し、PDCAサイクルを活用した連続性のある保育を意識して保育できるように園内研修を行う。また、園内研修や公開保育が、キャリア別に相互に刺激し合って、個々の質の向上、園の質の向上につながるようなあり方にする。
園内研修終了後や研修会参加後には、自らの保育の振り返りと学んだことを整理して、その後に活かせるようにする。個の学びを、全職員に口頭で伝えたり、実技実践をしたりして、全職員の学びにつながるようにする。

③中長期的目標・課題・計画（3～5年）

「すまいるいっぱいプロジェクト実施」

- こども中心に、保護者、保育者、みんなの魅力でいっぱい、笑顔で繋がる園づくり。
自分らしく、いきいきとあそべる子どもを育くむ。
この育ちを、保育者はどのように関わり支えていくのか保育実践を通し振り返りを積み重ねる。
(実践振り返りを通し年齢別こどもの理解を深め、その保育者の支えを年齢表化)

④体制
○利用定員 総数：130名 (0歳：10名 1歳：24名 2歳：24名 3歳：24名 4歳：24名 5歳：24名) ○年間行事計画（別紙添付）
⑤施設整備計画（重要性が高いもの）
(1) 園舎周り植栽伐採撤去 (2) 職員室カーペット張替え
⑥サービスの質の向上
(1) こども中心に ① 非認知能力の育みのために・・・環境を通して養護及び教育を一体的に行う 生活や遊びを通して総合的に保育する・・・指針においてこういったことを前提にして、連続的な保育実践の中で、子どもの心情を読み取り、受け止め支える。一緒に考えたり、提示したり援助する。一人一人のよさを見取り、言葉にして伝え、励まし、支えていく。体験を通して、季節を感じ、「嬉しい」「楽しい」「もっとしてみたい」毎日を積み重ねる ②人権を意識した保育 ひとりひとりが宝物 ・日々、「何があっても大丈夫」「あったかい」「嬉しい」、みんなが笑顔になるすまいるワードを共有する。 ・特別なひとりひとりの誕生日を、園全体でお祝いする。 ③安心安全な年齢にあった環境、保育内容の充実。継続性のあるわくわくする計画的な行事。 (2) 保護者と共に ①親子ふれあいディーの充実 親子で保育参加し、子ども中心に、保護者、保育者が語り、喜びを共感し合う。 保護者が「話せる」「聴いてもらえる」場と時間の共有をする。 親子での触れあいや遊び、その楽しさを参観の機会を通して実感できる工夫をする。 ※フリー遠足 園開放 参加型参観 育児講座 離乳食講座 試食会等実施等 ②にこすまハッピーガーデン活用 親子で一緒に、チューリップの球根を植えたり、ひまわりの種を蒔いたりすることで、その生長を見守り、花が咲くことを楽しみにし、花が咲いたことを共に喜ぶ。子ども同士、親同士、職員と共通の話題、楽しみがあり、会話が增え、生活に彩りを増すと考える。 ③「見える化」 ・非認知能力がいかに培われているのかを写真や映像を使って保育の意図を織り交ぜながら伝える。 ・育ちの共有→情報発信の工夫（おがスマ）→保護者への継続した情報発信 ・コミュニケーションシートの配布と春・秋の面談を実施する。 対話を通して、保護者の思いを受け止める。子どもの育の共有を図る。 ④保育園玄関が、保護者の立ち止まりたくなるで場になるようよう務める。 きらすまハッピーガーデン、玄関の掲示、壁面、TV画面、職員の笑顔、対応等、保護者が楽しみに安心して立ち止まりたい空間、雰囲気、居場所であるように努める。 ⑤個に応じた支援 チームで早期から絶え間なく、個に応じ先を見据えた支援を継続する。 保護者の困り感を傾聴し、気持ちを受け止め、子どもの将来を見据え、共に考えていく。

⑦安定・持続的な経営基盤の確保（人材・収益等）

- （１）保護者・地域からの信頼される保育園であるために
 - ・サービスの充実・保育の質向上・見学育児相談の実施・情報発信等による信頼感向上
- （２）働きたい・働き続けたい保育園であるために
 - ・近隣の養成校との連携や協力
 - ・実習や見学の受け入れ
 - ・一人ひとりが自己発揮でき自己有用感を実感できる風通しのよい職場環境の醸成
- （３）保育事業実施の拡充
 - ・特別保育事業の積極的な実施

⑧研修計画

（別紙添付）

⑨地域貢献

- （１）地域 ひと・もの・こと、自然環境の活用 伝統文化との触れ合い
 - ・積極的、計画的に園外保育に出掛け地域や近隣の自然や歴史の産物に触れる。
 - ・SDGS活動を積極的に行う。こどもと共に自園でできることに継続的に取り組んでいく。
 - ・地域の行事に積極的に参加し、園から情報発信し、地域に貢献できる機会を持つ。
- （２）架け橋期における学校教育と近隣幼保園との連携
 - ・幼児期から学童期への切れ目のない支援と連携を大切に、接続カリキュラムを基に、子どもの育ちや学びを繋ぐことを意識して保育・教育を行い、小学校と情報共有する。
 - ・積極的に保幼小連携会やかんなび学園校区の教育推進委員会（６月・２月開催））等に参加し、情報交換したり、地域の課題を共有し自園での取り組みに努める。
 - ・地域の就前の同年齢の子どもとの交流の機会を持つように働きかける。（山代郷で遊ぼう年３回）

⑩職場環境づくり

- （１）働きやすさの追求
 - ・関係の質・心理的安全性の高い環境・人間関係の醸成
 - ・子育て世代、介護世代支援
 - ・休憩や休日の取りやすさの補償
- （２）安全・衛生面の配慮
 - ・事故防止と安全対策の徹底
 - ・衛生的な職場環境の整備
 - ・地震・火災・水害対策（定期訓練や防災備品整備）
- （３）高め合う４園の関係づくり
 - ・園長会、課長会における情報交換
 - ・キャリアアップ研修による職員の学び
- （４）統括事務局との連携
 - ・就業規則をはじめとする規則・規程運用に関する情報共有
 - ・職員の就業に関する支援

令和8年度 年間行事計画書

しらゆり保育園

月	行 事	月	行 事
4月	進級おめでとうの会 はじめましての会 すまいる親子ふれあいデー・試食会 (以上児) すまいる親子ふれあいデー・育児講座 (未満児) 春期健康診断 (内科)	10月	すまいる親子 DE スポーツフェスティバル (こま・ささ・あか) こま園外保育 ハロウィンパーティー
5月	すまいる親子ふれあいデーFREE 遠足 (以上児) すまいる親子ふれあいデー園開放 (未満児) コミュニケーションシート配布 個別面談 ささ・あかなかよし遠足 防災訓練 (松江南消防署) 歯科検診	11月	紐落としお祝い会 保育園一斉開放 秋期健康診断 (内科) 芋焼き大会
6月	尿検査 プール開きセレモニー	12月	すまいる発表会 (ちご・べに・ひめ・こま) 育了記念写真撮影 クリスマス会
7月	夏をたのしもうの会 不審者対応訓練 サマー親子ふれあいデー (未満児)	1月	新春お祝いのつどい すまいる発表会 (ささ・あか) 法被伝達式
8月	七夕パーティー	2月	節分の会 新入児童面接 (一次募集) 交通安全指導 (あか)
9月	すまいる親子 DE スポーツフェスティバル (ちご・べに・ひめ) すまいる和い輪いあきまつり	3月	雛祭り・育了おめでとうの会 おもいで遠足 (ささ・あか) 令和8年度保育証書授与式

※ 月定例行事

[身体計測・避難訓練・こぶたコーチ園内運動遊び・おはなしの森・園外保育 (随時)]

(しらゆり保育園)

令和8年度 研修計画

しらゆり保育園

★チームで共に学び合う、専門的成長、保育の質の向上を目指して

- 一人一人の職員のよさを見取り、みんなで言葉にして伝え、励まし、支える。
- 一人一人を理解し尊重し、大切に思いやりながら肯定的な関わりをする。
- 一人一人が認められ自信を持ち、職員同士が互いのよさを認め合う温かい集団形成に繋げる。

1 内部研修・自分・相手・仲間の魅力に気づく、魅力を伝える、魅力を磨く、発揮する

(1) 園内公開保育（正規職員年1回）

- ・環境を通した連続性のある保育実践の園内公開保育実践
- ・保育案（別添 R7 年度版作成様式）PDCA サイクル活用用紙添付、
- ・保育事前検討会議（クラス全職員＋フリー職員）課長・主任中心に行う。
- ・園内保育討議会開催（外のクラスの保育参観、学びを深める）
- ・松江市訪問指導（年1回）

(2) 「キラすまエピソード」記述（全職員）

- ・エピソードを具体的な子どもの育ちとして非認知能力を捉える
- ・子ども理解、共通理解・保育者の関わり方 環境について考察

(3) 職員研修

- ・人権研修（園長 研修受講者 外部講師 により毎月実施）
- ・講演型研修（保護者対応、保育実技、保育の質向上等）
- ・対話型・グループ研修（子ども理解等）
- ・外部研修の報告（学びの共有）

2 しらゆり4園キャリアアップ研修

- ・職責ごとの課題研修（課長・主任、専門リーダー、ミドル、分野別、調理担当者）
- ・その他重要課題に視点をあてた全体研修

3 外部研修

研修会参加と園内伝達

- ・松江市保育研究会主催研修
（全体研修、所長会、主任会、表現部会、保育士部会、調理担当者部会）
- ・松江市、島根県主催研修
- ・その他関係団体主催の研修

①基本理念

- (1) 私たちは、子どもの健やかな育ちを支えます。
一人一人の子どもが個性にあふれ、心身ともに健康、安全で情緒豊かに、「健（たくましく）・美（心豊かに）・和（なかよく）」生活ができる環境の創出に努めます。
- (2) 私たちは、保護者の子育てを支えます。
保護者の方とのより良い協力関係を築きながら、常に子どもの視点に立って考え、保育の質の向上を図ります。
- (3) 私たちは、子どもと子育てに優しい社会をつくります。
地域の各町内会、医療、福祉、教育、行政、奉仕団体等関連する機関との連携を保ちます。

②本年度の重点項目

- (1) 子ども一人一人の発達と心に寄り添う保育の実践
一人一人の情緒の安定を図り、自己肯定感を育む丁寧な関わりを実践する
- (2) 子どもの「やってみたい！」が止まらない環境づくり
子どもが自ら選び、主体的に遊び込める落ち着いた環境を整える
- (3) 子どもをまんやかに、保護者と共に子育てを楽しむ信頼関係づくり
子どもの育ちを共に喜び合えるよう、丁寧な情・感情共有と対話を重視する
- (4) 職員の「ワクワク」を大切にする、心理的安全性のある環境づくり
職員同士が互いを尊重し合い、対話を楽しめる職場をつくる

③中長期的目標・課題・計画（3～5年）

- (1) 子どもの発達に沿った、流れるような保育の定着
保育所保育指針、発達指標等に基づいた保育内容（生活・遊び）を整理し、発達段階に応じた「次のステップ」を職員間で共有し、見通しをもった保育を実践する
- (2) 保護者と一緒に子育てを「面白い」体制づくり
保護者に「情報の共有」だけでなく、「感動の共有」を視点に置いた関わりをする。そして、保護者にとって心理的安全性のある相談体制を整えていく
- (3) 風通しのよい職場環境を整え、保育のチーム力を高める
主任、ミドルリーダーを中心に、子ども一人一人を「園全体」の目で見守れる力を養っていく
- (4) 地域や関係機関との顔の見える関係性を築く
在園の子どもたちの豊かな育ちのためだけでなく、地域の子育て拠点、災害時・緊急時の施設利用等を意識した関係を広げていく

④体制

- 利用定員 総数：130名
(0歳：10名 1歳：24名 2歳：24名 3歳：24名 4歳：24名 5歳：24名)
- 年間行事計画（別紙添付）

⑤施設整備計画（重要性が高いもの）
（１）遊戯室エアコン取替 （２）遊戯室床張替 （３）あかゆり組床張替 （４）保育室木製柵取替
⑥サービスの質の向上
（１）園児にとっての過ごしやすさ ・安全、安心な保育環境（人的・物的） ・季節感のある保育提供（自然物活用、園周辺等への園外保育、プール遊び、雪遊び） ・楽しさいっぱい行事（誕生会、運動会、生活発表会、クリスマス会、伝統行事） （２）保護者にとっての安心感や利便性 ・おがーるシステム活用による生活状況配信 ・園内外における安全確保に関する情報提供や啓発 ・保育参加の行事の充実 ・子どもに応じた支援についての検討や共有
⑦安定・持続的な経営基盤の確保（人材・収益等）
（１）選ばれる園としての在り方を模索 ・園の特色をホームページ等による周知 ・人材育成による保護者の信頼感向上 （２）持続して職員が働き続ける園経営 ・風通しのよい職場環境の醸成 ・自己有用感を感じられる保育活動や評価 （３）「働いてみたい」保育園のイメージ化 ・近隣の養成校との連携や協力 ・実習や見学の受け入れ （４）補助金や加算確保 ・特別保育事業の積極的な受け入れ ・定数充足に向けての園児確保
⑧研修計画
（別紙添付）
⑨地域貢献
（１）子育て支援 ・親子ふれあい交流、離乳食教室、育児講座などの開催 ・一時預かり保育の推進 （２）近隣の施設との連携や交流 ・近隣小学校への入学予定園児の情報提供 ・持田小学校区、川津小学校区の小学校、幼稚園、保育施設との交流 ・公民館との連携

⑩職場環境づくり

(1) 働きやすさの追求

- ・子育て世代、介護世代支援
- ・休憩や休日の取りやすさの補償
- ・温かさの中に刺激のある人間関係の醸成

(2) 安全・衛生面の配慮

- ・事故防止と安全対策の徹底
- ・衛生的な職場環境の整備
- ・地震・火災・水害・原子力災害対策（定期訓練や防災備品整備）

(3) 高め合う四園の関係づくり

- ・園長会、課長会における情報交換
- ・キャリアアップ研修による職員の学び

(4) 統括事務局との連携

- ・就業規則をはじめとする規則・規程運用に関する情報共有
- ・職員の就業に関する支援

令和8年度 年間行事計画書

しらゆり第2保育園

月	行 事	月	行 事
4月	はじめましての会 保育参観（あか・ささ） 保護者総会（書面決議）	10月	ふれあい親子運動会 （以上児：鹿島総合体育館） 第4回保護者奉仕作業 持田幼稚園との交流会（あか） 試食会（未満児世帯）
5月	前期健康診断（内科） 個別面談（あか） 遠足（あか・ささ） 防災訓練（松江北消防署） 保育参観（こま・ひめ） 第1回保護者奉仕作業	11月	保育園一斉開放 後期健康診断（内科） 歯科検診（あか・ささ・未受診） 紐落としお祝い会 持田幼稚園との交流会（以上児） 試食会（以上児世帯） ぽかぽかひろば（ちご・べに）
6月	個別面談（ささ） 歯科検診 尿検査 柏餅作り 保育参観（べに・ちご） 第2回保護者奉仕作業 プール開き	12月	ぽかぽかひろば（ひめ） ぽかぽかステージ（こま） 餅花づくり（あか・ささ） クリスマス会
7月	個別面談（こま・ひめ） 七夕会	1月	ぽかぽかステージ（あか・ささ） 法被伝達式 育了記念写真撮影
8月	個別面談（べに・ちご） 夏祭り	2月	節分の会 新入児童面接（一次募集） 第5回保護者奉仕作業
9月	第3回保護者奉仕作業 親子ふれあい運動あそび（未満児） 交通安全教室（以上児）	3月	ひな祭り会 お別れ遠足（あか・ささ） 令和9年度保育証書授与式

※ 月定例行事

[誕生会・身体計測・避難訓練・運動遊び（外部・内部）・園外保育（随時）
お話ブリュッケン（あか）]

（しらゆり第2保育園）

令和8年度 研修計画

しらゆり第2保育園

1 内部研修（「関わり」「安全」「連携」を重点にした研修の実施）

（1）園 内

- ・公開保育及び振り返り討議（年間1人1回）
- ・松江市保育専門指導員による訪問指導（年1回）
- ・外部講師による講話型研修
（人権、保護者対応、性教育、保育の質の向上、職員連携、幼小接続 等）
- ・外部講師による実技研修（ふれあいあそび・救急法 等）
- ・ICT ツール活用研修（コドモンカレッジ）
- ・外部研修参加の伝達研修
- ・職員会議におけるミニ研修

（2）しらゆり四保育園キャリアアップ研修

- ・職責ごとの課題研修
（課長・主任、専門リーダー、ミドル、分野別、調理担当者）
- ・その他重要課題に視点をあてた全体研修

2 外部研修（専門性や重要課題に視点をあてた研修の参加）

- ・松江市保育研究会主催研修（全体研修、課題別研修）
- ・島根県保育協議会、島根県福祉人材センター主催研修
- ・松江市、島根県主催研修
- ・処遇改善Ⅱにかかるキャリアアップ研修
- ・その他関係団体主催の研修

1 基本理念
(1) 私たちは、子どもの健やかな育ちを支えます。 一人一人の子どもが個性にあふれ、心身ともに健康、安全で情緒豊かに、「健(たくましく)・美(心豊かに)・和(なかよく)」生活ができる環境の創出に努めます。 (2) 私たちは、保護者の子育てを支えます。 保護者の方とのより良い協力関係を築きながら、常に子どもの視点に立って考え、保育の質の向上を図ります。 (3) 私たちは、子どもと子育てに優しい社会をつくります。 地域の各町内会、医療、福祉、教育、行政、奉仕団体等関連する機関との連携を保ちます。
② 本年度の重点項目
(1) 子どもの最善の利益を守るために、保育者の人権意識を高め、主体的な姿を育む保育を目指す。 園内外の研修、保育実践等を通じて、個々の人権意識を高め、子どもへの理解を深めることで保育者の資質向上を図る。 (2) 「心身ともに健康で自らの力を発揮しながら意欲的に遊び、学ぶ子ども。」を目指した保育を行う。 子どもが多様な関係性を経験し、自ら関わって遊び、生活できる環境を整える。 (3) 心理的安全性の高い職場を目指す。 日常でのインフォーマルコミュニケーションを促進し、生産性を上げつつ、風通しの良い職場環境を構築する。
③ 中長期的目標・課題・計画（3～5年）
(1) 建替計画を円滑に進めるとともに、地域の子育て環境の発展を図る。 補助事業として市と連携を密に取り、地域における課題を整理しながら、計画がスムーズに進められるよう適切に取り組んでいく。 (2) 「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」に基づいた保育の定着 保育所保育指針とも照らし合わせた上で、意図やねらい、見通しをもって、発達段階における連続性のある保育を実践する。 (3) 異年齢保育の推進 異年齢保育を通して、子ども同士の遊びやコミュニケーションの幅を広げ、互いを思いやる気持ち、進級することへの憧れ、挑戦する意欲等を育む。また、職員間の交流も促進することで、人間関係や育成環境を適切に維持していく。
④ 体制
○利用定員 総数：130名 (0歳：10名 1歳：24名 2歳：24名 3歳：24名 4歳：24名 5歳：24名) ○年間行事計画（別紙添付①）
⑤ 施設整備計画（重要性が高いもの）
(1) 現地建替
⑥ サービスの質の向上
(1) 園児にとっての過ごしやすさ

・安全、安心な保育室環境 ・季節感のある保育提供（自然物活用、園周辺への園外保育、プール遊び、雪遊び） ・楽しさいっぱい行事（誕生会、運動会、生活発表会、クリスマス会、伝統行事） （２）保護者にとっての安心感や利便性 ・おがーるシステム活用による生活状況配信 ・園内外における安全確保に関する情報提供や啓発 ・個に応じた支援についての検討や共有
⑦ 安定・持続的な経営基盤の確保（人材・収益等）
（１）選ばれる園としての在り方を模索 ・「みんなおいで～！（未満児園開放）」の定期的な実施 ・ホームページ等による園の特色のPR ・人材育成による保護者の信頼感向上 （２）持続して職員が働き続ける園経営 ・風通しのよい職場環境の醸成 ・自己有用感を感じられる保育活動や評価 （３）「働いてみたい」保育園であるためのイメージ向上 ・近隣の養成校との連携や協力 ・実習や見学の受け入れ （４）補助金や加算確保 ・特別保育事業の積極的な受け入れ ・定数充足に向けての園児確保
⑧ 研修計画
（別紙添付②）
⑨地域貢献
（１）子育て世代支援 ・親子ふれあい交流、離乳食教室、育児講座などの開催 ・一時預かりの推進 （２）近隣地域との連携や交流 ・竹矢地区や寿会との交流 ・各小学校への就学予定園児の情報提供 ・湖東中学校、竹矢小学校の各校区内の学校、幼児教育施設との交流
⑨ 職場環境づくり
（１）働きやすさの追求 ・子育て世代、介護世代支援 ・休憩や休日の取りやすさの補償 ・温かさの中に刺激のある人間関係の醸成 （２）安全・衛生面の配慮 ・事故防止と安全対策の徹底 ・衛生的な職場環境の整備 ・地震・火災・水害対策（定期訓練や防災備品整備） （３）高め合う４園の関係づくり ・園長会、課長会における情報交換 ・キャリアアップ研修による職員の学び

（４）統括事務局との連携

- ・就業規則をはじめとする規則・規程運用に関する情報共有
- ・職員の就業に関する支援

令和8年度 年間行事予定計画書

しらゆり第3保育園

月	行 事	月	行 事
4月	令和8年度入園の集い 保護者会役員会 春期健康診断 参観日 保護者会総会	10月	遠足（未満児） 交通安全指導（地域交防協） 不審者対応訓練 歯科検診
5月	第1回保護者会奉仕作業 防災訓練（消防署による指導） 親子遠足（以上児） 尿検査	11月	芋掘り 紐落としお祝い会 保育園一斉開放 にこにこ広場（未満児） 第4回保護者奉仕作業
6月	柏餅作り 歯科検診 尿検査（2回目） 個別面談	12月	秋期健康診断 にこにこ広場（以上児） 法被伝達式 餅つき（あかゆり） クリスマス会 育了記念写真撮影
7月	第2回保護者会奉仕作業（プール設 営） プール開き 園内夏まつり 不審者対応訓練	1月	新春お祝い会
8月	七夕会 矢田地区合同夏祭り	2月	節分会 令和9年度新入児面接
9月	第3回保護者会奉仕作業（プール撤 去） 親子運動会 敬老お祝い会（地域交流事業）	3月	サッカー交流試合（あかゆり） お別れ遠足（あかゆり） サッカーユニフォーム伝達式 育了おめでとうの会 保護者会役員会 機関誌「たんぽぽ」発刊 令和8年度保育証書授与式

※ 月例行事

誕生会・弁当日・身体計測・避難訓練

運動あそび（こま・ささ・あか）・サッカー遊び（あかゆり）・お話ブリュッケン（あかゆり）

※ その他

園外保育

（しらゆり第3保育園）

令和8年度 研修計画

しらゆり第3保育園

1 内部研修

(1) 園内研修

- ・公開保育及び振り返り討議（1人／年1回）
- ・松江市主任保育専門員による訪問指導（年1回）
- ・外部講師による講話型研修
（人権、保護者対応、性教育、保育の質の向上、職員連携、幼小接続 等）
- ・外部講師による実技研修
（ふれあいあそび、救急法 等）
- ・外部研修参加者の伝達研修
- ・職員会におけるミニ研修

(2) しらゆり四保育園 キャリアアップ研修

- ・職員階層ごとの研修
（課長、主任、専門リーダー、ミドル、分野別、調理担当者）
- ・その他重要課題に焦点を当てた全体研修

2 外部研修

- ・松江市保育研究会主催研修（全体研修、課題別研修）
- ・島根県保育協議会、島根県福祉人材センター主催研修
- ・松江市、島根県主催研修
- ・処遇改善Ⅱにかかるキャリアアップ研修
- ・その他関係団体主催の研修

1 基本理念
(1) 私たちは、子どもの健やかな育ちを支えます。 一人一人の子どもが個性にあふれ、心身ともに健康、安全で情緒豊かに、「健(たくましく)・美(心豊かに)・和(なかよく)」生活ができる環境の創出に努めます。 (2) 私たちは、保護者の子育てを支えます。 保護者の方とのより良い協力関係を築きながら、常に子どもの視点に立って考え、保育の質の向上を図ります。 (3) 私たちは、子どもと子育てに優しい社会をつくります。 地域の各町内会、医療、福祉、教育、行政、奉仕団体等関連する機関との連携を保ちます。
② 本年度の重点項目
(1) 保育所保育指針に基づいた6年間の保育内容整理 体育、音楽、造形、食育など、様々な分野で6年間を見通した活動一覧を作成する。 (2) 保護者・地域の方の子育て支援 参加型の参観日やクッキング、保護者との対話などを通して子育てについての啓発を行う。 (3) 保育士等の質向上への取組 業務改善による時間の生み出し、園内研修の充実により保育の質向上を図る。
③ 中長期的目標・課題・計画(3～5年)
(1) 6年間の保育内容整理による「千鳥カラー」の確立 活動一覧に基づいた実践を定着させ、千鳥保育園としての保育の独自性を確立させる。 (2) 子育て支援の充実による「保護者が育つ」園の体制づくり 「親が育てば子も育つ」の合言葉のもとで、保護者の子育てに対する意識を向上させる。 (3) 保育士の質向上による「チーム千鳥」のレベルアップ ミドルリーダーが各分野でリードし、全職員の力が結集できる園とする。
④体制
○利用定員 総数：100名 (0歳：10名 1歳：18名 2歳：18名 3歳：18名 4歳：18名 5歳：18名) ○年間行事計画(別紙添付①)
⑤施設整備計画(重要性が高いもの)
(1) 照明のLED化 (2) 壁面の改修 (3) 地盤沈下に伴う破損個所の点検や修繕
⑥ サービスの質の向上
(1) 園児にとっての過ごしやすさ ・安全、安心な保育室環境 ・季節感のある保育提供(自然物活用、城山や千手院等への園外保育、プール遊び、雪遊び) ・楽しさいっぱいの行事(誕生会、運動会、生活発表会) (2) 保護者にとっての安心感や利便性 ・おがーるシステム活用による生活状況配信 ・園内外における安全確保に関する情報提供や啓発 ・個に応じた支援についての検討や共有

⑦ 安定・持続的な経営基盤の確保（人材・収益等）

- （１）選ばれる園としての在り方を模索
 - ・園の独自性「千鳥カラー」のHp等による周知
 - ・人材育成による保護者の信頼感向上
- （２）持続して職員が働き続ける園経営
 - ・風通しのよい職場環境の醸成
 - ・自己有用感を感じられる保育活動や評価
- （３）「働いてみたい」千鳥保育園のイメージ化
 - ・近隣の養成校との連携や協力
 - ・実習や見学の受け入れ
- （４）補助金や加算確保
 - ・特別保育事業の積極的な受け入れ
 - ・定数充足に向けての園児確保

⑧ 研修計画

（別紙添付②）

⑨ 地域貢献

- （１）子育て世代支援
 - ・親子遊び交流会、離乳食教室、育児講座などの開設
 - ・一時預かりの推進
- （２）各種団体との連携や交流
 - ・寿会、更生保護女性会との交流
 - ・近隣小学校への入学予定園児の情報提供
- （３）近隣の施設との連携や交流
 - ・普門院、千手院への訪問
 - ・公民館との連携

⑩ 職場環境づくり

- （１）働きやすさの追求
 - ・子育て世代、介護世代支援
 - ・休憩や休日の取りやすさの補償
 - ・温かさの中に刺激のある人間関係の醸成
- （２）安全・衛生面の配慮
 - ・事故防止と安全対策の徹底
 - ・衛生的な職場環境の整備
 - ・地震・火災・水害対策（定期訓練や防災備品整備）
- （３）高め合う４園の関係づくり
 - ・園長会、課長会における情報交換
 - ・キャリアアップ研修による職員の学び
- （４）統括事務局との連携
 - ・就業規則をはじめとする規則・規程運用に関する情報共有
 - ・職員の就業に関する支援

令和8年度 年間行事計画書

しらゆり千鳥保育園

月	行 事	月	行 事
4月	入園の集い	10月	親子運動会（鹿島総合体育館） 第2回保護者奉仕作業 遠足（あか） 親子ふれあいデー （ちご・べに・ひめ）
5月	春期健康診断（内科） 個別面談（あか） 防災訓練（松江北消防署） 尿検査 歯科検診 交通安全指導（あか） 保育参観・保護者総会	11月	遠足（こま・ささ） 保育園一斉開放 秋期健康診断（内科） 紐落し会（兼誕生会） 試食会 生活発表会 （こま・ささ・あか）
6月	第1回保護者奉仕作業 水害対応訓練 親子ブラッシング指導 （べに・ひめ） 個別面談（べに・こま・あか） プール安全祈願 プール開き	12月	クリスマス会（兼誕生会） 育了記念写真撮影 法被伝達式
7月	個別面談（ちご・ひめ・ささ） 七夕会（兼誕生会）	1月	
8月	夏祭り 防犯訓練	2月	節分会（兼誕生会） 新入児童面接（一次募集）
9月		3月	雛祭り会（兼誕生会） 令和8年度保育証書授与式

※ 月定例行事

[誕生会・身体計測・避難訓練・運動遊び・園外保育（随時）]

（しらゆり千鳥保育園）

令和8年度 研修計画

しらゆり千鳥保育園

1 内部研修

(1) 園内研修

①園内公開保育

- ・年間1人1回の公開保育と討議会
- ・松江市訪問指導（年1回）

②職員研修

- ・講演型研修（人権、保護者対応、生活習慣形成、保育の質向上等）
- ・対話型研修（子どもとの接し方、子ども同士のかかわり創出等）
- ・グループ別研修（体育、音楽、造形、食育等）
- ・職員会議におけるミニ研修

(2) しらゆり会4園研修

①職責ごとの課題研修

- ・課長研修
- ・主任研修
- ・専門リーダー研修
- ・ミドル研修
- ・分野別研修
- ・調理担当者研修

②その他重要課題に視点をあてた全体研修職員の研修

（人権、不適切保育、虐待、保育全般、子育て支援等）

③各種会議による研修計画や企画運営に関する協議

- ・4園合同の幹部会（偶数月）
- ・園長会（月1回）
- ・課長会、主任会等（随時）

2 外部研修

(1) 研修会参加と園内伝達

- ・松江市保育研究会主催研修（全体研修、課題別研修）
- ・松江市、島根県主催研修
- ・その他関係団体主催の研修

(2) 保幼小連携

- ・松江市主催の研修会
- ・母衣小校区7園連絡会
- ・母衣小との交流会

① 基本理念	
(1) 利用者の基本的人権を保障し、主体性を尊重する。 (2) 利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重する。 (3) ご家族や関係する他の専門機関との連携を大切にする。	
② 本年度の重点項目	
(1) 在宅療養者の暮らしを支える看護、リハビリテーションを目指す。 (2) 職員の資質、技術の向上。 (3) 記録を充実し、情報と課題の共有に努める。 (4) 感染症対策に努める (5) BCPにて、研修、訓練の実施。	
③ 中長期的目標・課題・計画（3～5年）	
(1) 地域の保健、医療、福祉サービスと連携を図り、療養者、家族の思いを尊重した個別性のある支援に努める。 (2) 電子カルテの活用により、記録を充実し、情報の整理と課題共有を図っていく。 (3) 質の良い看護、信頼される看護を目指し、研修を積み、学んだことをスタッフ間で学んでいく。	
④体制	
○利用定員	名
○年間行事計画（別紙添付なし）	
④ 施設整備計画（重要性が高いもの）	
⑤ サービスの質の向上	
(1) 研修等に参加し、職員の専門性を更に高める。 (2) 自己の持てる力が十分に発揮できる職場の環境作りに努める。 (3) ホームページ等を活用し、利用者アンケート結果等の情報開示をする。 (4) 24時間緊急時体制をとることにより、利用者が安心して在宅療養できるよう援助する。	

⑥ 安定・持続的な経営基盤の確保（人材・収益等）

- （１）法人連絡会議（予算会議時に行う）にて実績や運営状況について報告協議し、管理面における円滑な運営ができるようにする。
- （２）BCPを定期的に見直し、業務が持続していくように皆で検討していく。

⑧研修計画

（別紙添付）

⑨地域貢献

- （１）島根県訪問看護協会の地域に向けた行事等に参加する。
- （２）松江市地域ケア会議、評価会議への参加。
- （３）生活困窮者への、食料調達。

⑩職場環境づくり

- （１）職員会議を毎月１回開催（第４金曜日）業務内容の確認、新規紹介、ヒヤリハット報告等行い情報の共有と問題点や評価を明確にする。
- （２）事例討議を毎月１回開催（第３月曜日）困難事例討議を行う。
- （３）健診を受け、異常指摘あれば速やかに受診を勧める。
朝礼時 腰痛、肩こり体操を行う。

令和8年度研修計画

●全体研修

- ・4月 暖心マニュアル研修（人権、権利擁護、虐待、ハラスメント含む）
- ・5月 BCP研修
- ・12月 感染対策研修

●管理者

- ・訪問看護管理者研修
- ・交通安全管理者研修
- ・福祉サービス苦情解決研修

●スタッフ

- ・新人訪問看護研修
- ・精神科訪問看護 GAF研修
- ・ストマ管理研修
- ・神経難病研修
- ・糖尿病研修
- ・家族支援研修等